

◎議 事 日 程（第3号）

平成24年3月9日（金曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（23名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	7番	石崎 たか子 君
8番	竹村 仁司 君	9番	鷺野 聡明 君
10番	堀田 清 君	11番	鬼頭 勝治 君
12番	岩間 泰彦 君	13番	真野 和久 君
14番	加藤 敏彦 君	15番	日永 貴章 君
16番	榎本 雅夫 君	17番	加賀 博 君
18番	大島 功 君	19番	大宮 吉満 君
20番	八木 一 君	21番	山岡 幹雄 君
22番	前田 芙美子 君	23番	近藤 健一 君
24番	中村 文子 君		

◎欠 席 議 員（なし）

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八木 忠男 君	副 市 長	山田 信行 君
教 育 長	五富利 清彦 君	会計管理者兼 会 計 室 長	水谷 洋治 君
総 務 部 長	石原 光 君	企 画 部 長	山田 喜久男 君
経済建設部長	加藤 善巳 君	教 育 部 長	水谷 勇 君
市民生活部長	篠田 義房 君	上下水道部長	大島 静雄 君
消 防 長	横井 勤 君	福 祉 部 長	加賀 和彦 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部 秀三	議事課長	伊藤 浩幹
--------	-------	------	-------

書 記 山 田 宗 一

午前10時00分 開議

○議長（大宮吉満君）

改めまして、おはようございます。

本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（大宮吉満君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、通告順位に従いまして、順次許可することにいたします。

最初に、通告順位1番の8番・竹村仁司議員の質問を許します。

○8番（竹村仁司君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、第2次愛西市男女共同参画プランについて、期日前投票の簡素化について、そして本市のPR活動の推進の3点を質問させていただきます。

大項目の1点目として、第2次愛西市男女共同参画プランについて質問させていただきます。

ことし生まれた子供たちが30代半ばになったとき、日本の人口は1億人を切ってしまうという数字が国立社会保障人口問題研究所から発表されました。急激な人口減に改めて驚く次第です。これは国だけの問題ではなく、地方の市町村においてはもっと深刻なケースもあるでしょう。さらに、一方では65歳以上の人口はふえ、人口に占める割合は約4割になると言われています。人口ピラミッドの形が、こまのように逆三角形になるわけです。これは遠い未来の話ではなく、孫やその子供たちの世代には現実になる社会です。こうした人口減少を少しでも抑え、社会の活力を上げるには、女性が結婚・出産・子育てをしながら働ける社会環境にすることが大切です。その意味でも、この第2次愛西市男女共同参画プランが非常に大切な役割を持つことは間違いありません。そこで数点質問させていただきます。

小項目の1点目の質問として、平成19年度を初年度として愛西市男女共同参画プランが策定されて、4つの基本目標が上げられました。本基本計画の4つの基本目標プランは平成23年度までの5年間となっておりますので、まず初めに各種施策・事業の進捗評価、実績評価の報告をお伺いします。

次に2点目の質問として、第2次愛西市男女共同参画プラン（案）について、1月27日から2月24日まで行われたパブリックコメントの内容、愛西市男女共同参画プラン推進懇談会の内容についてお伺いします。

そして3点目の質問として、今回の第2次愛西市男女共同参画プランの中で特に課題となる

事柄は何か。また、その解決方法を具体的プランとしてお伺いいたします。

昨年、東日本を襲った大震災から数日で1年を迎えます。改めて被災地の皆様、お亡くなりになった皆様へ心よりお見舞いを申し上げます。この未曾有の大震災とともに、チェルノブイリと同じレベル7となった福島原発事故による放射能汚染、この大震災と人災とも言うべき大事故から私たちは多くのことを学び、教訓としていかななくてはならないと改めて思う次第であります。

その中で、今問われていることの一つとして、女性の目線による防災対策があります。今回の震災では、やむなく長期にわたる避難所生活を強いる結果となりました。この避難所生活の中で見えてきたものは、女性の目線による防災対策の必要性であります。そして、この問題は男女共同参画プランとも共通性があると言えます。

女性の目線による防災対策の一つとして、防災備蓄品が上げられます。今回の長期にわたる避難所生活の中で不足したもののうち、女性用品、育児用品、粉ミルク、離乳食といったような、女性の目線でしか見えてこないものがありました。そしてもう1つに仮設トイレの問題です。男女が共用になったトイレしかない、あるいは外にしか仮設トイレがなく、夜や雨降りの日には特にお年寄りには行きにくいという問題から、水分を控え、避難所で命を落とすという悲惨な結果まで引き起こしました。これらの問題から見えたのは、女性の目線による防災対策の必要性です。

そこで4点目の質問として、本市においてこのような女性の目線による防災対策についてどのようにお考えか、お伺いします。

次に大項目の2点目、期日前投票の簡素化について質問いたします。

現時点においても、本年、国政選挙が行われるのではないかとの見方があるのが現状です。そして明年には間違いなく国政選挙が行われます。この二、三年、選挙が続く年となることは間違いありません。特に本年、そして明年行われる国政選挙においては、日本の政治のあるべき姿をより多くの民意として問うべき大切な選挙であります。

選挙のあるべき姿とは、有権者の意思が政治に正しく反映され、不正な行為がなく、適正に選挙が行われることであり、市民の皆さんがふだんから政治と選挙に深い関心と高い意識を持ち、投票総参加ときれいな選挙が実現することを行政としては常に目指し、活動することが大切であると思います。その上からも、不在者投票については平成15年の法改正により、投票率の上昇と有権者がさらに利用しやすい環境を整えるために、期日前投票制度が設けられました。

近年、投票率は横ばい、もしくは下落傾向にあったとしても、期日前投票を利用する有権者は選挙を重ねるごとに増加をしています。ただ、現在は期日前投票をするその場で宣誓書に必要な事項を記入しなければならず、受付の職員に見られていると思うと、緊張して手が震えるとの困惑の声を特に高齢者の方よりお聞きいたしております。有権者が気持ちよく自分の大切な一票を投じることができる制度に変えていくことが重要ではないかと思い、既にお隣の津島市では、投票入場券の裏に宣誓書の様式を印刷する方法を導入しています。入場券と宣誓書を一体化して郵送すれば、あらかじめ必要事項を記入できることにより、文字を書くことに時間

がかかる高齢者の方や障害者の方々には精神的な負担が軽減され、また期日前投票所にあつては受け付け処理を早く終わらせることができると思います。

小項目1点目の質問として、期日前投票所で多くの方が一番嫌な思いをする、期日前投票の理由を選んで選出する宣誓書に関して、愛西市でも投票入場券の裏に宣誓書の様式を印刷する方法の導入をぜひ実施していただきたく、お伺いいたします。

そして、この簡素化により、投票率の向上とともに、投票所の職員も削減できるものと思います。そこで、この期日前投票における投票所ではありますが、愛媛県松山市では、2009年の衆議院選、2010年の参議院選において、同市内の大型商業施設での期日前投票が実施され、予想以上の投票が行われたと聞いております。こうした投票所への行きやすさというものが、そのまま投票率につながることは間違いのないことです。

2点目の質問として、私は、本市でこのような大型商業施設での期日前投票の実施までは望みませんが、投票入場券の裏に宣誓書の様式を印刷する方法を導入することによる職員の削減で、せめて佐織、八開地域の方たちのために、現佐織支所と佐屋の本庁との2カ所で期日前投票を行えるようお願いしたく、お伺いいたします。

大項目の3点目として、本市のPR活動の推進について質問いたします。

これは当然、市外に対するものと市内に対するものの両面があると思います。今3月議会において平成24年度当初予算案が提示されたわけですが、まず小項目の1点目の質問として、本市において急務の問題は自主財源の確保であると考えます。そこで、この自主財源の確保に対する本市の方針、考え方をお伺いします。

本市のPR活動の推進の一例を挙げますと、御存じの方もいると思いますが、大手野菜食品メーカーのカゴメが1月31日を「あいさいの日」と制定し、冬も野菜をとりましようということで、テレビあるいは新聞等のマスメディアを通してPRをしておりました。そこでは愛する野菜の「愛」と「菜」の字をとって「愛菜」とも使っておりましたが、この愛する野菜の「愛菜」は人名で「まな」と読めます。これが今話題の人気子役の芦田愛菜ちゃんと同じということで、彼女がPRイベントに登場し、キャンペーンの一役を買っておりました。

私は、初め新聞でこの報道を知りましたが、これは愛西市として何らかの提携ができないものかと思い、このカゴメの名古屋事業所に電話をいたしました。広報担当の方が出られましたが、同じ「あいさい」と音を持つ市として、来年度、本市の大型店舗のスーパー、あるいは道の駅等で両者が協賛するイベントの開催は可能であるとの回答はいただきました。この件は市長にもお伝えをさせていただきました。

小項目の2点目の質問として、このカゴメが制定した「あいさいの日」に対して、本市としての考えをお伺いします。

次に、愛西市が合併をして本年までに進めてきた大型事業ではありますが、既に供用開始となっております愛西市総合斎苑、2月8日に竣工式を終えました愛西市学校給食センター、そして現在基本設計に入りました愛西市統合庁舎、これらは愛西市と愛西市民を代表する施設であるはずであります。既に皆様御存じのとおり、各地の自治体から行政視察等にも見えておりま

す。

そこで、特に12月の議会においても質問がありましたが、愛西市総合斎苑の使い勝手、利便性の問題ですが、2月17日に近隣業者さんも含めた打ち合わせ、新システムの導入等を聞いております。3点目の質問として、総合斎苑の検討事項、見直し、新システムの導入についてお伺いします。

平成22年12月一般質問で織田信長生誕説の継承、平成23年6月には勝幡駅前開発事業における織田信長生誕モニュメントの設置、勝幡城復元模型の設置の推進をとお願ひしてまいりました。いよいよ2014年、織田信長生誕480年祭の開催への具体的な取り組みを開始するときであります。全国各地に信長ゆかりの地があるとしても、生誕の地は愛西市の勝幡であり、この勝幡の名を冠した勝幡駅であります。まさに全国に発信できる資源であります。

4点目の質問として、勝幡駅前開発事業の成果として信長生誕祭を毎年開催していくことが、勝幡駅前の活性化、再開発につながるものと信じております。勝幡城址に関しましては稲沢市とともにという問題もありますので慎重に進むべき点もありますが、勝幡駅は愛西市であります。織田信長生誕を育む会はあくまでも協賛団体の一つとして、市行政、商工会、観光協会が団結をして、生誕祭実行委員会の設置、具体的な方針の展開をお願いするものであります。市としてどのようにお考えか、お伺いをします。

以上で壇上にての質問を終わります。あとは自席でお尋ねをいたしますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは最初に私のほうから、男女共同参画プランの関係について数点御質問いただきましたので、順次お答えをさせていただきます。

まず第1次とその計画の評価、報告についてはどうだという御質問であります。

これは御案内のとおり、平成19年度から23年度までを計画期間といたしました愛西市男女共同参画プラン、この中では4つの基本目標を設定しておりました。それは、人権の尊重と男女共同参画意識の改革、それから男女ともに働きやすい環境の整備、男女がともに担う地域社会づくりの促進、それと福祉の充実と生涯を通じた健康づくりの推進、この4つを基本目標にいたしまして取り組んできたわけでありまして。

そして、その計画数値目標の一つに、男女共同参画社会の認知度がどれくらいあるだろうということ、一応その目標を設定しております。そして、そのアンケートの結果から、目標設定は46.1という目標設定をしておいたわけでありましてけれども、その結果から59.1%、60%に近い結果が出ております。しかしながら、やはりそのアンケートの結果、取り組みについては効果があったのではないかなというところもありませんけれども、最終的にアンケートの結果から、やはり社会全体で見た男女の平等観、これについては依然として男性の方が優遇されていると感じている人の割合が高いと、こんなような結果も出ておりますので、今後より一層の啓発活動の充実が必要ではないかと、こんなような評価を持ったわけでありまして。

そして当然ながら、男女がともに担う地域社会づくりにおきましては、女性の意見の反映に

ついて、やはり施策や政策の決定過程において女性の参画というものが今後より必要不可欠になってくるのではないかなという考え方でありますし、また私ども市におきましても、審議会、あるいは委員会における女性委員の割合を高める、こういったような審議会における女性の登用と、そんなような指針的なものも一応持っております、今後より一層その割合を高めるということが重要ではないかなというふうには思っております。

そしてもう1つ、男女共同参画社会の形成を図っていくということについては、やはり男女が生涯にわたって健康であるということが第一ではないかなと。当然、市におきましてもいろんな健康増進に向けさまざまな取り組みをしておりますし、また高齢者や障害のある方が安心して生活できるような福祉サービス、そういったものも一つ一つ事業の展開をし、取り組んでおるのが現状でありますので、これは引き続いて推進していくという考えに変わりはありません。

それから、先ほど申し上げましたいろんな評価等々を踏まえた中で、議員からもお話がありましたように、5年が経過したと。そういった状況の中で、いわゆる今回、第2次計画に着手したという形で進めておるのが現状であります。

そして、この2次計画、先ほど申し上げました第2次計画のパブリックコメント、これも一応実施をしております。1月27日から2月24日までの期間でパブリックコメントを実施しました。一応、素案に対して7件の御意見をいただいたわけでありまして。その意見の内容をちょっと整理してみますと、調査結果に関する事項が2件、それから計画の目標に関する事項が2件、それから計画の内容に関する事項が2件、もう1つは推進体制に関する事項1件、こんなような形で一応7件についてそれぞれ御意見をちょうだいしておりますけれども、やはり目標の設定についての質問や具体的な施策の提案等がこれはありました、事実。この内容、その原案に対する意見等については、回答と申しますか、これはホームページできちんと公開をさせていただいておりますので、その点、よろしくお願ひしたいと思います。

それから男女共同参画の懇話会の関係でありますけれども、一応23年度は3回開催をさせていただきました。それで、先ほど申し上げましたパブリックコメント等の意見、それからアンケートの調査結果の分析や課題等々、当然そのプランに対する意見も踏まえまして、いろんな御意見をちょうだいした中で作業を進めてまいりました。今後ともそういった皆さん方の協力と申しますか、委員さんの協力も引き続いてお願ひをしていきたいなというふうには考えております。

それから、今回の2次の計画の中での重点課題について御質問があったわけでありまして、一応2つの重点課題を大きく設けております。1つが、男女共同参画意識を高める啓発活動の充実、これが1つです。2つ目が、あらゆる暴力の根絶と支援体制の充実、この2つを重点課題として取り上げました。

この1つの啓発活動の充実につきましては、国においては第3次共同参画基本計画をもうつくっているわけでありまして、当然その中に男性・子供にとって男女の共同参画を重点的に取り組む分野としてこれも位置づけされております。そして県におきましても同様の位置づけが

されておりますので、愛西市としてもそんなような視点の中で整備をしてみたいと思います。そして課題の解決の方法につきましては、やはり啓発をいかにどういう形で持っていくかというのが重要ではなかろうかなと。先ほど申し上げました男性の育児、あるいは介護の支援、家事の参加など、男性にとっての男女共同参画、また子供を対象にした男女共同参画教育、こういったものを充実させていく必要があるのではないかなというふうにとらえております。

そして2つ目の課題の、あらゆる暴力の根絶と支援体制の充実という部分でありますけれども、やはり暴力を減らす取り組み、いろいろ課題等があると思いますけれども、市民の意識を高めるために、やはり啓発というのが重要ではなかろうかなというふうに考えておりますので、その支援の観点から相談窓口、こういったものも充実させる必要があるというふうに思っておりますし、そういった相談窓口の周知をきちんとやはり図っていくという必要があるのではないかなというふうには考えております。

それから4点目の、防災の関係で男女共同参画のかかわりといいますか、御質問をいただいております。

議員のほうからもお話がありましたように、女性の目線による例えば防災備品という1つの観点でちょっと整理をさせていただきますと、議員のほうからの質問の中にありましたように、今回の大震災による被災地での避難所生活での問題・課題、いろいろ出ておりました。これも一応報道もされておりましたし、そんなような一つの現場の中での課題・問題というものが整理されたものを私も目にしております。そんな中で私どもがちょっと取り組んだのは、例えば女性の目線での備蓄、例えば粉ミルク、それからアレルギー用の粉ミルク、あるいは哺乳瓶、子供用のおむつ、女性用品もそうでありますけれども、そんなような目線に立って女性や子供の備蓄品ももう既に一部、これは保健師さんとの調整をとりながら既に備蓄を一部図っております。そんなような形で今後も対応していきたいなど。

それともう1つ、仮設トイレの関係でありますけれども、こういう震災があってははいけませんけれども、当然、避難所を開設した場合にはトイレの問題というのは大きな問題になってきます。私ども市といたしましても、新年度予算、毎年毎年計画的にその配置といいますか、要望はしているんですけれども、前年度に24年度は30基増設をしていただくような予算もお願いをしておりますので、そういうケースになった場合に当然トイレが不足してはいけませんので、そういった配慮も事前にとっていきたいなという形で今後も進めていきたいというふうには考えております。こういったことも議員のほうからお話がありました男女共同参画の視点を踏まえた支援という位置づけをしておりますので、これも御質問にございました防災対策の1つという認識でおりますので、御理解がいただきたいと思っております。

それから、期日前投票の関係で御質問いただきました。

2点いただいたわけでありますけれども、まず宣誓書を入場券の裏に印刷して効果を図ったかどうかというお話でありますけれども、この宣誓書の入場券への刷り込みについては、実は尾張17市の選挙管理委員会の職員で実施をしている事務研究会があります。やはりどこの市町もこれが一つの議題になっておまして、それぞれの選挙管理委員会の状況や考えも選管担当

では承知をしております。その中で、ちょっと具体的に何々市と申し上げることはできませんけれども、数市の選管が取り組んでいるというようなお話も聞いております。一方では、二の足といいますか、いろんな状況の中で今現時点では取り組めないという市も事実あります。

そんな状況の中で、私ども市におきましては、入場券と別に、これは管理の問題もありますので、もうちょっと整理をする必要があるのかなど。ただし、勉強会のときでもお話をしておりますように、来年度から、他市にちょっとおくれをとっておるという状況の中で、投票システムの導入の準備も計画をしておりますし、それが整備されれば受け付け事務の混乱を避けることができる、こういったメリットもありますので、入場券への宣誓書の刷り込みもそういったシステムができれば可能ではないかなということも一方では思っておりますので、やはりそのメリット・デメリット的なものをよく判断しながら、今後検討していきたいというふうには考えております。

それから期日前投票所の関係でございますけれども、従来からもいろんなこの件については御質問をいただいております。確かに市の規模、住民の皆さんの声、経費等を考慮するという前提の中で、いわゆる選挙管理委員会において平成21年執行の市長選挙から現在の1カ所ということで取り組んでまいったわけでありまして、その後いろいろ一般質問でもこの問題については質問いただいております。

そんな状況の中で、一つの考え方でありまして、議員がおっしゃる趣旨というのは十分理解はしておるつもりでおります。ただ、職員の体制、あるいは管理執行上の問題等々、今後もしそういう状況に持っていくということで整理をしますと、やはりそこへ持っていくにはクリアしなければならない問題というのがいろいろあると思います。当然、今後控えております統合庁舎の問題もありますので、やはり先ほど申された期日前投票所の関係につきましても、一つの課題というところも選管としてもしておりますので、今後の状況を見た中で、一応検討課題という形の中で進めてまいりたいなというふうには思っております。以上です。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうからは、まず自主財源の確保の関係について御答弁をさせていただきます。

自主財源の確保に向けては、今議会、いろいろ過去から取り上げていただいた問題でございます。それで、現在取り組んでいる内容としましては、ホームページへのバナー広告でありますとか、広報紙の裏面の企業さんの広告ですとか、こういったものに既に取り組んでいるところでございますけれども、今後これも、議会のほうで取り上げていただいております企業誘致の関係につきましても、現在、担当課のほうにおきまして優遇制度ができないか検討に入ったところでございます。また、観光資源を活用した観光事業の展開、こういったものも取り組む事業として私ども考えていくべきではないかなというふうには考えております。いずれにしましても、いろいろと自主財源確保のための手法というのがあるかと思いますが、積極的に行えるものについては取り入れていきたいという考えでございます。

それから、カゴメ株式会社の「あいさいの日」の制定についてどうかという御質問でございます。

議員から御紹介がありましたように、愛菜、いわゆる愛知の「愛」に野菜の「菜」ですけれども、愛菜と愛西市の「あいさい」という音に親しみを覚えまして、私どもとしましてもPRとマスコットキャラクター「あいさいさん」の紹介を兼ねまして、2月6日に親書とあいさいさんグッズをカゴメのほうへお贈りしてお祝いを申し上げたところでございます。

PRという観点においては、御存じのように平成23年度はあいさいさんを中心としましたふるさとPR隊を組織しまして、市内外を問わず、広くPR活動を展開してまいりました。そしてグッズの作成・販売をし、親しみをいただいていると思っております。私からは以上でございます。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは私のほうからは、2月17日の斎苑関係のことをお尋ねでございますので、御答弁をさせていただきます。

業者のほうへの説明につきましては、火葬時間等の見直しに伴うシステムの変更の説明をいたしました。もう1点は、利用に当たっての注意事項ということで、再確認ということで、宮型霊柩車の乗り入れをしないようにということ。また、案内表示板等がないという関係から、葬祭業者のほうが何々家告別式とかいった看板を立てるといような苦情等ありますし、初めて斎苑へお見えになる方がなかなかわかりにくいというお話もございましたので、業者のほうには何々家告別式といった立て看板は町内の中において立てないようにということ。それで、翌日の2月18日に西保町の区会のほうへお邪魔をさせていただきまして、そういったお話もあるということで、公の施設としての案内標示板を4カ所、近くのほうで立てさせていただきたいという願いをしてまいりました。御了承をいただいて現在進めているところでございます。

それから、先ほど申し上げましたシステム変更の内容でございますが、まず1点目は、火葬時間の見直しでございます。今までは11時30分、12時、14時、14時30分という4つのパターンの選択となっていましたものを、10時30分、11時30分、12時30分、13時30分、14時30分、15時30分の6つのパターンから選択ができる形といたしまして、選択肢の幅を広げさせていただきました。

2点目は、式場の関係でございます。以前までは告別式の開始時間が11時、そして13時と2つのパターンで固定式になっていたものを、先ほど申し上げました火葬時間の6つのパターンの中から選択可能ということで、こちらにつきましても選択肢の幅を多くさせていただきました。ただし、式場は2会場しかございませんので、1日については2組までの御利用となります。それから通夜の時間の関係も、18時から20時の間で選択をできる形といたしました。

次に、待合室における初七日の利用についてであります。今までは1時間としておりましたが、延長をできる形で2時間まで可能という形にいたしました。また一方では、1時間の選択もできますし、先ほど申し上げましたように、2時間の選択もできるという形に幅をこちらも広げました。

それから、もう1つつけ加えをさせていただきたいと思いますが、初七日の関係では、式場を使って火葬をやって初七日という流れになるんですが、火葬開始時間が14時30分と15時30分

の場合につきましては、施設利用の関係で時間的な制約を受けます。つまり、1時間しか設けられない。それから一番最後の15時30分という形になりますと、火葬の時間が入りますので、その選択肢をされた方は初七日は、申しわけございませんが、おやりいただくことができないということになっております。私のほうからは以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは私のほうから、信長の関係、生誕祭の関係で実行委員会の設置を検討してはということでございますが、織田信長生誕を育む会におかれましては、昨年、稲沢市でシンポジウム等も開催され、PR等活動をされているということで、感謝を申し上げるところでございますが、ただ、織田信長につきましては生まれたところが勝幡城ということで、これについては稲沢市に位置しているということでございます。その関係もございまして、生誕祭については、稲沢市の取り組みがない中で、愛西市単独での実行委員会の設置等、具体的な方針としては現時点では持っておりませんので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

#### ○8番（竹村仁司君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。順次、数点にわたり質問をさせていただきます。

最初に、第2次愛西市男女共同参画プランについてでございますが、1点目に、その計画プランの中の第4章、計画の内容、基本目標、人権の尊重と男女共同参画の意識づくりの中で、平成28年度の目標値の設定ですが、広報もしくはホームページによる啓発の件数が平成22年度の実績がゼロで、平成28年度の目標が2というのは、ちょっと少ないのではないのでしょうか。それと、啓発パンフレット等作成設置配布回数ですが、平成22年度の実績が3、平成28年度の目標が6となっておりますが、設置も大切だと思いますが、より多くの方への啓発には配布に重点を置くべきではないかと思っております。この点についてお伺いします。

2点目に、第4章、計画の内容、教育の場における男女平等の推進の中で、学校等における男女平等を推進する教育の充実とありますが、とても大切な部分であると思っております。この中で道徳という言葉が使われていますけれども、実際には教科の中で道徳という時間が今はないと思うんですが、その点、具体的な取り組み方をお伺いいたします。

3点目に、第4章、計画の内容、男女の健康づくりへの支援・母子への健康づくりへの支援についてですが、先ほどお話もありましたが、男女が生涯にわたって健康で充実した生活を送ることが男女平等社会の基本的な条件ですということで、この部分が本当に一番大切になってくると思います。

そこで、この計画の担当課がすべて健康推進課になっています。課長は女性の方であると思っておりますが、聞けば、福祉センター等すべての担当者が女性であるというふうに聞いております。女性の働く場所を設けることも大切であります。男女共同参画ですので、すべて女性に任せるとはいかがなものか。また、当然、男性の健康管理もあるわけですので、この点をお伺いします。

4点目に、女性の目線による防災対策ですが、本当に東日本大震災の中でも皆さんよく御存じのように、宮城県南三陸町の女性職員の方が早く逃げてくださると防災無線放送で最後まで

放送されてお亡くなりになっているということは、本当に日本国民として絶対に忘れてはいけない、女性に敬意を払わなければいけない出来事であると思います。もう1点、避難所生活でのケアの問題ですが、この点もプライバシーの保護の観点から、女性によるきめ細やかな支援が必要になると思います。せっかく大災害から避難できたにもかかわらず、避難所生活の中で命を落とすようなことがあってはならないことでもあります。

そこで、愛西市の防災対策本部に女性局の設置を求めるとともに、今後、定期的な女性の目線による防災・減災対策協議会等の設置をいたしまして、女性の役割等を明確にしていくことが男女共同参画につながるのではないかと思いますので、この点について市の考えをお伺いします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは私のほうから、再質問の関係について順次お答えをさせていただきます。

まず目標値の関係で2点御質問いただきました。その1つが、いわゆる広報紙、ホームページの啓発件数が低いのではないかと御指摘であります。おっしゃるとおりでありまして、これはパブリックコメント、あるいは懇話会のほうからもそういった御意見をちょうだいいたしまして修正をかけております。そして一応、目標値を2から6に変更しております。

それからもう1点のパンフレットの配布回数6、これについても今御指摘をいただいたわけでありまして、当然、啓発の方法というのはいろいろあると思います。だから、窓口を設置をする回数も含めて、やはり6回というその数字にこだわらず、当然できる限り直接配布ですね、いろんな会議の場でも手法としては考えられますので、そうした直接配布を心がけて周知を図っていききたいなということで担当のほうは考えております。

それから、ちょっと前後して申しわけありませんけれども、先ほど防災の関係で、いわゆる災害対策本部女性局の設置、あるいはその協議会ですね、そういったものを設けたらどうだという御提案をいただいたわけでありまして、実は男女共同参画の視点、防災についての対応と、これを男女共同参画から見た防災のかかわり、それは内閣府のほうからも、男女共同参画局というのがありまして、そんなところからもいろんな資料をいただいているのは承知はしています。実際その災害対策本部、今、部長が本部員、当然、本部長は市長でありますけれども、そんな体制の中で進めておるといのが実情でありますし、当然、いざ災害となれば男も女も関係ないわけでありまして、その前段階での一つの準備行為というのは確かに必要ではなからうかなと、そういった目線で意見をいただくのも必要ではなからうかなという認識は持っております。

そして、防災会議の中も女性の委員さんはお見えになります。当然協議にも加わっていただいておりますので、そんなような中で充実を図っていききたいなと。この場で個々具体的にこういった組織を構築しますと、こういう行動をとりますという考え方は今の段階で持ち合わせておりませんが、一つの御提案という形で承っておきます。ありがとうございました。

#### ○8番（竹村仁司君）

御答弁ありがとうございます。よろしく願いをいたします。

続きまして、期日前投票の簡素化につきましては、投票入場券の裏に宣誓書の様式を印刷する方法の導入に対しまして前向きな検討をお願いいたしたいと思っております。また、投票所につきましても、いろいろな市民の皆さんの声をお聞きいただきまして、できれば2カ所というようなことで、よろしく願いをいたします。

次に、本市のPR活動の推進についてですが、1点目のカゴメ食品に対しましては、2月6日に親書とあいさいさんグッズを贈っていただいたということで、大変うれしく思っております。来年の「あいさいの日」に協賛事業ができますように、今後連携をよろしく願いいたしたいと思っております。

それから、愛西市のキャラクターであるあいさいさんに年賀状が届いたということを知りました。カゴメ食品との協賛事業には、あいさいさん及びグッズによる啓発事業も有効利用になると思っておりますので、その点、ちょっと市の考えをお伺いします。

2点目に、愛西市総合斎苑におきましては、常に使用者の立場に立った運営管理をお願いしたいと思います。今後の時代背景といいますか、節約ということがテーマになってくるかと思っております。既に結婚式等においては、数年前より地味婚といいますか、形式的な式典にお金をかけるよりも、実質的な生活にお金をかける方向へと転換をしております。先進地では、葬儀式においても斎場に常設されたセレモニーホールを使い簡素化し、その分、老後を安心して有意義に暮らしていただく方向へと進んでおります。高齢者の方の不安材料の1つが、私の母親もそうでしたけれども、自分の葬儀のときに幾らお金がかかるのかという心配がありましたけれども、愛西市の総合斎苑ができたことによってそういった不安が取り除かれるようにぜひともしていただきたいということで、定期的な業者側との協議を重ねていただくことを提案し、お考えをお伺いします。

3点目に、織田信長の生誕祭につきましては、さまざまな関係機関、信長ゆかりの地の行政区とかの連携もあると思っております。ただ、ある面、やった者勝ちというような面もありまして、お隣の津島市では既に「信長御膳」というランチメニューをつくり、こちらの方面の信長ゆかりの地めぐりの朝食時間を確保しております。先日、私はNHKに電話をいたしまして、2014年の大河ドラマは織田信長の生誕480年を記念したものをお願いいたしました。私一人では心もとないと思っておりますので、どうか皆様からもさらによい案があれば実行に移していただき、織田信長生誕の地であります愛西市のPRにつなげていくべきと考えますが、市の考えをお伺いします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから、再質問のカゴメ株式会社との連携についてお答えをさせていただきます。

実は先ほど申し上げましたように、私ども親書を贈った後にカゴメさんより電話がございました。その際、どういったキャンペーンを打たれるのか、まだ具体的に会社としても決まっていないという状況でございました。そういった機会をとらえまして、また私どもできるものであれば、そういった連携も図っていきたいというふうを考えております。

このあいさいさんにつきましては、ちょっと余談になるかもわかりませんが、全国の

ゆるキャラサミットにも出展をさせていただきました。そういった中、ことし年賀状を県内2名、県外8名から、あいさいさんへということで年賀状をいただきました。その中で、私どもグッズを添えて返信させていただきましたけれども、その後、野菜を食べなかった息子さんが野菜を食べるようになったとか、これは北名古屋市の方ですけれども、兵庫県の方からは2月14日にあいさいさんへということで、今は友チョコと言うんですかね、チョコレートをいただいたというようなことで、県外にも結構ファンの方がいていただけるのかなとうれしく思っているところでございます。当然、来年度に向けてもこうした、先ほど議員からも発言がありました、いろんなどころと連携をし、また観光協会とも連携をし進めていきたい、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

私のほうからは、総合斎苑についてお答えをさせていただきたいと思います。

現時点におきましては、システムの見直しをしたばかりでありますので、当面はこの形で様子を見守ってまいりたいというふうに考えております。しかしながら、こうした間も含めまして関係者の声に耳を傾けたり、葬祭業者との意見交換会、こういったものについては今後も行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、織田信長生誕の地としての愛西市のPRということについて市の考えはということでございますが、信長の関係につきましては、観光のPRということで勝幡駅前広場の中で信長に関するモニュメント等の設置も考えております。観光の面では、観光協会とも連携した中で取り組んでいきたいとは思っております。ただ、生誕地としての活動につきましては、稲沢市の関係もございまして、稲沢市からの呼びかけ等がございましたらまた協議して検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

#### ○8番（竹村仁司君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

本当に本市のPR活動ということは非常に大切だと私は思っております。それは、まず市民の皆様へのPRが大切ではないかと思えます。市が合併をして進めてきたことは何なのか、そしてこれから市として市民の皆様のために何を進めていくのか、この点を丁寧に伝えていくことが大切であると思えます。総合斎苑、給食センター、先進市町に肩を並べる施設も備えました。もう1つの統合庁舎の建設も、市民サービスの拠点となるべきものです。こうした一つ一つの事業を市民の目線に立ってPRをしていくことが、やがて市民の皆さんから市外へのPRにつながっていくものと信じます。最後に、こうしたPR活動に関しまして市長にお伺いして、私の質問を終わります。

#### ○市長（八木忠男君）

おはようございます。

竹村議員の質問にお答えをいたします。

たくさんの御提案をいただきました。PRについてはどう考えるかということで、知名度ア

ップやら、あるいは観光PRにつきましても、いろんな御指摘も提案もいただきましてありがとうございます。カゴメの件につきましても、新聞報道の後、私もカゴメに中学校の同級生がいましたので、その同級生、OBになりましたが、何かあったらまた言ってくださいというようなお話も承っておりますし、これからいろんな機会を通じて進めていくべきだということ十二分に承知をしております。信長の件につきましても、津島市さんの「信長御膳」、愛西市の食事どころの方も入っているわけでありまして、やはりこうしたことは広域的に連携をとっていけたらいいなど。生誕を育む会、稲沢のほうからの会ができてきたわけでありまして、そうした会とも一層連携を密にしながら今後進めてまいりたいと思っております。

いずれにしても、観光協会もできましたし、船の利用も進めていくわけでありまして。全般にわたりまして、議会の皆さん、私ども職員ももちろんでありますけれども、市民の皆さんともども、よりよい観光PRに努めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### ○議長（大宮吉満君）

ここで休憩をとりたいと思います。再開は11時5分からといたします。よろしく願いいたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

#### ○議長（大宮吉満君）

それでは休憩を解きまして、再開をいたしたいと思っております。

次に、通告順位2番の15番・日永貴章議員の質問を許します。

#### ○15番（日永貴章君）

通告に従って質問をさせていただきます。

今回は、小・中学校の教育に対して質問をさせていただきます。

初めに、先日は新しく運営・供給が始まる学校給食センターでの給食試食会を行っていただきまして、ありがとうございました。栄養士の方を初め調理員の方々など、多くの方の手によってつくられた給食をととてもおいしくいただくことができました。給食を食べる子供を持つ一人の親として、これからの給食に対し大きな期待を持っていますので、今後も安全で安心、地産地消でおいしい給食を提供していただきますようお願いを申し上げます。

さて、子は国の宝であり、教育は今後の国の行く末を決めると私は思います。教育の基本となる小・中学校は市町村が設置し、運営が行われております。その市町村の小・中学校の運営について、方針や管理などは、各市町村に設置されている市町村教育委員会に特別な配慮や権限が与えられています。このことは、昨日、各中学校で行われた卒業式など、学校行事や式典などでも区別されておりますし、県教育委員会から出されている「教育委員会制度のあらまし」にも明記されています。

教育委員会制度で、教育委員会が担当する事務の範囲においては、学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関することや教育財産の管理に関すること、教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関することなど、多くの職務権限が定められています。

このようなことから、小・中学校での子供たちの教育や地域との連携、方向性など、大変大きな役割を担っているのが行政委員会である教育委員会であります。

繰り返しになりますが、学校に対しては全面的に教育委員会が市当局より大きな役割を担っております。合併し、愛西市では小・中学校の学校行事や地域への参加行事、学期の変更など、全市統一としてきていると聞いております。また、愛西市といたしましては、学校施設の耐震補強など、施設整備も積極的に行われてまいりました。

そこで、確認も含めて数点質問をさせていただきます。

方向性につきまして学校運営は統一方針であるのか、地域・学校独自方針であるのか。

また、小・中学校のさまざまな教育内容や、地域行事への参加や学校参加など、全市統一としてきた内容と学校独自のもの、学校教育全般として問題提起、検証、改正などを行っているのか。

教員である現場の先生に対する管理監督状況、学校施設の管理運営などについてどのように行われているのか、お伺いいたします。

また、学校教育全般として、今後の課題としてどんなものが考えられているのか、お伺いいたします。よろしくお願いたします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

合併後において行事とか学校の方針とかの統一性のことでございますが、方向性については教育委員会のほうで示しておりますので、統一の方向がされております。

また、地域独自の行事というものは、学校の校長の裁量の中で、地域の保護者の方との交流、生徒の交流という事業がありますので、そういう中での独自性はございます。また、地域行事の内容でございますけれども、外部ティーチャーといいますか、お年寄りの方を招いたり、また地域のボランティアの方を招いたりということで、具体的に学校の中でどういうというのはあれですけれども、ごく最近ですけど、新聞に載りました「つくしご飯」、私は地元なものですからよくわかるんですけども、そういうものについても地域の方に出させていただいた行事がありますし、福祉活動ということで、佐織西中学校とか西川端小学校のほうでは養護学校との連携がされておるという内容がございます。

また、評価でございますけれども、学校評価というものがございまして、保護者、また学校は学校で教師の評価もございまして、地域、PTAに対しての学校評価というアンケートも行っております。また、学校評議員制度というものもございまして、地域の方の意見を取り入れておる状況でございます。

管理運営につきましては、市のほうでできる設備の関係のものにつきましては市のほうで実施をして、御質問いただいております。耐震補強の関係、そして昨年度は扇風機の設置をさせていただいております。そんなような形で、市でできる事業につきましては設備の関係はさせていただいて、その維持管理については学校のほうの協力を得て実施をしているところでございます。

課題ということでございましたけれども、まだまだ、今回の予算にも計上させていただいて

おりますが、学校の安全対策の中で飛散防止のフィルムを今回手がけておりますけれども、今後、小学校の第2次避難所の体育館、そして教室におけるガラスの飛散防止、蛍光灯の落下防止、いろいろ安全面もありますし、またトイレの改修等もございますので、経費のかかる財政的に負担なものについても大きな課題が残っておるというふうに認識しております。以上です。

**○15番（日永貴章君）**

御答弁ありがとうございました。順次再質問をさせていただきます。

まず最初に、基本的なことなのですが、愛西市の教育に対する方針というのは、教育委員会として何か具体的に話し合われて決めておられるのかどうなのか、お聞きいたします。

**○教育部長（水谷 勇君）**

教育という大きな中身と、それから学校、小学校、中学校による学習上のカリキュラムというのがありますけれども、そういうものと区別をさせていただきますと、海部地区では海部地方教育事務協議会において教育課程案という編成を実施しております。通称、海部カリキュラムという名で呼ばれていますが、その中で各教科、そして学年ごとの内容、そして年間行事予定、そういうものが定められて、統一的に実施がされ、その内容を教育委員会が承認し、実施をしているという状況でございます。教育委員会として打ち出しておる内容につきましては、委員さんの話し合いの中で決定がされるということで、大きな問題が今のところ起きておらんという状況でございますので、具体的にどれがということがちょっと答弁しにくい状況でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

**○15番（日永貴章君）**

教育とか学校の施設関係につきましてはなかなかわかりにくいところがありまして、市がやっているのか、教育委員会がやっているのか、わからない部分がたくさんあると思うんですが、基本的には各市町村の教育委員会が方針を出し、それを市と協議して進めていくという考えでよろしいのかどうか、確認させてください。

**○教育部長（水谷 勇君）**

そのとおりでございますが、予算の関係につきましては、市長部局から予算配分をされた中で、教育委員会の中で事務局とともに委員さんにも報告をし、方向づけをして、予算の獲得をさせていただいて執行に努めております。

**○15番（日永貴章君）**

そうしますと、今、市行政と市の教育委員会との連携といいますか、関係というのはどのように図られているのか、お伺いいたします。

**○教育部長（水谷 勇君）**

市との関係でございますが、教育委員さんの任命につきましては、議会の場で承認をさせていただくということで、市長より提案をしていただくということで、市長部局のかかわりになっております。また、予算の提出につきましても、市のほうからの予算の枠取りといいますか、配当があった中で、教育委員会事務局において予算の執行についての順序といいますか、政策を定め、それを市長部局と協議をし、獲得をした予算で提案させていただくという内容になっ

ております。

○15番（日永貴章君）

今のお答えですと、市が決めた枠の中でというふうに言われましたが、本来であれば、教育委員会としてこういう学校施設に対してとか、こういう教育に対してこれぐらいの予算がかかるので何とか市として実現していただけないかという考え方が本来の筋であると思いますが、いかがでしょうか。

○教育部長（水谷 勇君）

御答弁させていただきます。

予算の提案権は市長にありますので、協議の中でということ、わかりにくい説明になるかもわかりませんが、双方が協議をし合った中で執行していくということで、予算の提案権は市長部局にありますので、そのように理解しております。

○15番（日永貴章君）

実情はよくわかるんですが、本来の形としては、市教育委員会として、愛西市の学校施設や教育に対してこれぐらいの予算をつけていただいて、こういう教育をしたいのでといって市当局にお話をして、協議をして決定するというのが本来であると思いますが、先ほどの部長さんの答弁ですと、市当局がこれだけの予算の中で何とかしてくださいというお話ということになりますので、それは話がちょっと本筋とは違っているのではないかという質問ですので、いま一度御答弁いただきたいと思います。

○教育部長（水谷 勇君）

失礼しました。確かに私の言葉の中で市からという言葉が強く出ますけれども、実際、教育委員会では、トイレの改修の予算であろうと、また扇風機のこと、また耐震のことでも、教育委員会で計画を立てたものを市長部局のほうに提案して、その中で予算の財政的な状況との兼ね合いの中で決定がされますので、私の説明がちょっとわかりにくかったので申しわけございません。

○15番（日永貴章君）

ありがとうございます。やはり現場を持ってみえる校長先生など、あと教育委員会の委員の中でしっかりと現場を見ていただいて、その中でよりよい教育に向けて動いていただくとというのが本来の筋でありますので、今の教育委員さんには本当に大変で苦労はあるかと思いますが、しっかりと現場を見て教育をしていていただきたいと思っています。

次に、学期の件について部分的に質問させていただきますが、今ちょっと伺っていますと、前期・後期、学期なのか学級なのかちょっとわかりませんが、1年を通してどのように今行ってみえるのか。

あと、海部地区との関係ですね、これは多分、先ほどのお話だと、県の教育委員会さんなのか海部地区の連絡協議会さんなのかちょっとわかりませんが、カリキュラムの関係もあると思うんですが、その辺、どういうふうな話し合いで動いてみえるのか、お聞きいたします。

○教育部長（水谷 勇君）

2期制といいますか、2学期制といいますか、そのことのお尋ねだと思います。現在実施しておりますのは、合併によりまして、従前やっていた町村とやっていた町村があったところでの違いはございますが、佐屋地区と八開地区に既に2期制といいますか、成績2期制と呼びますけれども、導入がされておりました。そして佐織地区、立田地区にも順次、中学校で成績2期制を導入させていただいておるという状況でございます。これは前期・後期という呼び方をしますけれども、4月から大体9月の末が前半にはなりますけれども、後期として10月から3月というふうになりますけれども、現状は、体育の日、連休になりますけれども、それを境に学校のほうでは前期と後期の分かれ目になっておる状況でございます。

そして、カリキュラムの関係でというふうになりますけれども、実際、内容的には、成績をつけるのが、通知表といいますけれども、その段階の締めが前期と後期に分かれるという状況で、学習内容については変わってございませんので、お願いいたします。

#### ○15番（日永貴章君）

ちょっと質問が前後して申しわけないんですが、県の教育委員会と市の教育委員会でどういう関係があるのかということと、今の前期・後期制、これは愛知県の県教育委員会さんの指導でそういうふうになったのか、それとも海部郡でなったのか、市でなったのか、その辺はどういうふうなのか、あわせて質問いたします。

#### ○教育長（五富利清彦君）

それでは、日永議員の質問にお答えしていきたいと思えます。

その前に、昨日はそれぞれ中学校の卒業式、御臨席いただきまして大変ありがとうございました。非常にいい天気の中でやらせていただきました。ありがとうございました。

今の2期制といいますか、2学期制の問題でございますけれども、県の教育委員会はああしろこうしろとは言いません。したがって、平成14年のところで、今いろんな話題に出ております、ゆとり教育云々の話題が出たときに、全国的に2期制をとるところが出てきたということで、一番きちんとやってきたのが金沢市だったんです。金沢市のほうをずっと見学したりなんかしてまいりまして、旧の佐屋町さんが1番にそれを学校独自でやろうということでやりました。そのところから合併の話もわかってまいりましたので、佐織町、それから八開村のところでそれぞれが実施したと。立田中学校については、地域のいろんなことがあるからということで、ずっと合併してから少しの間、普通の3学期制でやっていただいていたわけですが、前教育長さんのところでお話をさせていただいて、6校あるんだけど立田中学校はどうしますかということでさらにやらせていただいて、立田中学校もじゃあやっていますということで現在の形になっております。だから、県の教育委員会がどうのこうのじゃなくて、愛西市として動いてきたということでございます。

学校管理規則の中には、実は学年を次の3学期に分けるとということが書いてあるんですけども、その下の部分のところに、教育委員会は、教育上必要があると認めるときは、校長の申し出に応じて別に学期を定めることができるという文言が一言入っております。ということは、校長さんが2学期制をやりたいよということであれば、教育委員会に諮りまして、それでやっ

ていただくというような形になっておりますし、もう1つは、実は合併してから小学校のほうのお話もたしか議会で出たんじゃないかなと思っておりますけれども、小学校につきましては1度校長さん方にお集まりいただいて検討していただきました。しかし、ちょっと小学校では厳しいからというようなお話でしたので、現在は小学校は進んでおりません。教育委員会がそれに向けてやれということはやりませんので、学校長さんの判断で、こちらへ相談を受けたときにやっていくという形をとらせていただいております。以上でございます。

#### ○15番（日永貴章君）

ありがとうございます。平成14年からのゆとりで2学期制がいいんじゃないかということでやられたと。国ではゆとり教育からの脱却ということでまた変わって、うちの子供も来年4月から授業がかなりふえるということを知っていますので、現実には今度は、じゃあ同じ絡みで言えば、2期制からまたもとに戻すのかということが今後の課題になってくると思いますが、既にそういうことを話し合われてみえるのかどうか。

あと、今後の課題としては、やっぱり児童・生徒さんがかなり減ってきてみえて、学校によっては、少人数学級といいながら、全生徒がもう少人数になってしまってみえる学校も既にありますし、6年間、同じクラスで過ごさなければならないというところも、既に私の子供もそうなんです、同じお子さんと6年間、またさらに3年間の中学校があれば、9年間、同じ子と一緒にクラスでやらなければならないという現実もやはり出てくる学校も多くなってくると思うんですが、その辺は何かもう既に検討に入ってみえるのかどうか、お聞きいたします。

#### ○教育長（五富利清彦君）

それでは失礼をさせていただきます。先ほどの2期制、2学期制につきましては、式日をすべて実は授業をやられるように組んでございます。したがって、終業式、始業式の日も授業ができるようになっておりますので、校長会等でお話をさせていただいて、その辺をうまく活用していただければ、少しでも授業がやりやすくなるんじゃないかなと。そんなふうなところでやっていきたいと思っておりますし、小学校につきましても、自分で学級担任の人がやってみますので、その辺のところをうまくやっていただけるようにまたお話をさせていただきたいなと、そんなふうに思っております。

それから今の、小さくなっていく学校、これにつきましてはいろんな地域で、愛西市だけじゃなくて、もっとほかの地域でもあるわけですがけれども、今のところはそれに対してどうしようという話は実は教育委員会の中でもまだやっておりません。今後の大きな課題かな、そんなふうに思いますし、30人学級になったときに、31人になりますと16人と15人になっちゃうんです、学級が。これも一つの課題かなということも思いますし、そんなところで今後の課題としてまた検討してまいりたいな、こんなふうに思っております。よろしく願いいたします。

#### ○15番（日永貴章君）

さっきの少人数の件は、やはり早急に話をさせていただいたほうが私はいいと思っております。実際にうまく子供間がいつている間はいいんですが、その中でもし問題が起きた場合は、じゃあその子はどうするんだという話。学級が2つあれば分けることも考えられるんでしょうが、1つ

の学級で6年間や9年間いくときはかなり大変な問題になってくると思いますので、やはり今の少人数学級じゃなく少人数になってしまう、少子化の問題がかなり影響すると思いますので、やはり愛西市としてどうしたらいいのかというのは早く検討していただいて、できるだけ多くの状況を見て今後検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○教育長（五富利清彦君）**

今、日永議員のほうからお話をいただきました。来年度の教育委員会の一つの話し合いの材料として教育委員会の場に出ささせていただきまして検討してまいりたいなということを思っております。随分年数的にはかかるやもしれませんが、検討課題として今後やっていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○15番（日永貴章君）**

ぜひよろしく願いいたします。

あと、学校の先生とか、あと教育委員会というのは、やはり県からの通達があれば、さまざまな意見に対してその県からの通達でいろんなことを学校自体もやっていかなければならないということがあるのかどうか、お聞きいたします。

**○教育部長（水谷 勇君）**

そのとおりでございます。文科省があつて、それから都道府県の教育委員会があつて、それから市町村の教育委員会におりてくるという流れがございますので、指示事項があれば、そういう流れになります。

**○15番（日永貴章君）**

国・県からも聞き、市からも聞き、大変難しい立場にあるということは十分理解しておりますが、そのあたりを上手にというか、うまくやりながら子供のために教育を進めていっていただきたいと思っております。

あと最後になるんですが、市長にこの教育に対して、小学校、中学校、その下の幼稚園、保育園すべてに関係するんですが、これからこの愛西市を背負っていただく子供たちのために、どういう思いで育てていっていただきたいか、市はどのような立場でそういうことに当たっていきたいと思ってみえるのかお聞きいたしまして、質問を終わります。

**○市長（八木忠男君）**

日永議員の質問にお答えをいたします。

自分も子育て4人をしてまいりました。孫は5人になりました。いろんな経験をしてきている中でありますが、時代の流れは確かに違ってきているわけでありまして、大阪の橋下知事さんじゃありませんが、教育についての先ほどおっしゃっていただきましたゆとり教育の見直しなども問われているわけでありまして。ですから、我々が経験した時々によかったなという判断の内容をもって、これからもそうした教育現場があるといいなど、そんなことも感じるわけでありまして。いずれにしても、少子化に対する施策は一層進めてまいらなければいけませんけれども、私どもの現状、少子化は避けて通れない。高齢化ももちろんであります。そうしたことも一層努めてまいりたいということを思っております。よろしく願いいたします。

○議長（大宮吉満君）

15番議員の質問を終わります。

次に、通告順位3番の17番・加賀博議員の質問を許します。

○17番（加賀 博君）

議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

永和出張所の廃止について、永和出張所を擁する地区在住の議員として、地区住民の不安を解消する観点から、その計画について当局のお考えをより明確にお示ししていただきたく、行政サービスのあり方ということで質問をさせていただきます。

平成22年12月、出張所整備検討報告書が全員協議会に提出をされました。これは庁舎検討委員会の答申を踏まえ、整備する出先機関の取扱業務、名称、整備数、職員数を検討した結果がまとめてあります。この中で、整備する支所の数は3カ所と結論づけがなされております。この報告書は、市民の皆さんによる庁舎検討委員会の愛西市庁舎のあり方についての答申を踏まえて検討されたものですが、検討委員会の答申では出張所は4カ所以内となっておりますが、この報告書では3カ所になっておるわけであります。

報告書の5ページには、愛西市全体を見渡したバランスを考慮すると市役所と愛西市の北側に1カ所の出先機関が妥当であると考えられ、さらに効率的かつ合理的な行財政の運営と、一般的に生活圏域が拡大していることも要因として踏まえる必要があるとあり、1カ所の出先機関でいいけれども、しかし、現状のサービスや施設状態、人口、統合庁舎が整備されることによる影響等を踏まえ、3総合支所と2出張所の位置及び活用について検証する必要があるということ、3総合支所と2出張所を含めた検討が行われております。

6ページには、距離、周辺人口、取り扱い件数、施設状況を比較し、必要性の高い順に順位がつけられておりますが、佐織支所が一番高く18点、次いで八開支所の13点、3位には立田支所と永和出張所が同点の11点で並んでおります。

7ページに検討結果が記載されておりますが、市江、永和出張所を廃止する理由は、統合庁舎を起点とした距離が最大の理由になると記載されております。ところが、報告書の中にある別紙2には、統合庁舎からの各地点の距離が記載されておりますが、永和出張所の区域である善太新田町古株までは5.3キロメートル、立田支所の区域である福原新田町郷前までは4.8キロメートルとあります。永和出張所の区域のほうが遠いわけでありまして、そこで最初の質問をさせていただきます。

3総合支所と2出張所を比較した必要性において、永和出張所は周辺人口において2位、取り扱い件数では3位、距離では4位ですが、これは出張所までの距離で、先ほど言いましたように、善太新田町は福原新田町より遠いところにあるわけであります。こうした状況を踏まえ、永和出張所を廃止するという結論は出てこないわけであります。さらに、冒頭申し上げましたように、報告書で当局は北部地域に1カ所でいいということを記載されておりますが、それをあえて2カ所と決めず、また検討委員会の答申にある4カ所ともせず、3カ所と結論づけられた当局の見解をお伺いいたします。

あとは自席でお伺いいたしますので、よろしく申し上げます。

○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから、出張所の整備検討報告書の内容についてということで御答弁をさせていただきます。

まず議員御指摘のとおり、この出張所整備検討報告書をまとめるに当たりましては、庁舎検討委員会の出張所は4カ所以内と定められたことに基づきまして検討を重ねたものでございます。それで議員御指摘のとおり、距離の問題、そして取り扱い件数の問題、そして周辺人口の問題、こういったさまざまな課題に対してそれぞれ内部の協議を経てきました。

そういった中で、まず出張所と書いてありますけれども、支所とするのか出張所とするのか、こういった問題もございました。そういった中で、議員おっしゃいますように、善太新田は福原新田より直線距離でいけば遠いよという結果といたしますか、内容になっております。取り扱い件数においても、じゃあ八開はどうなんだということも記載をさせていただいておりますけれども、最終的には、2町2村の合併という大きな変革の中で総合的に検討した結果、出先機関は総合支所として3カ所とするという市の考えとしてまとめさせていただいたというものでございますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○17番（加賀 博君）

距離を重視するということを言われますけれども、実際に距離が本当に重点的なものかなという気がするわけです。それよりも、行政の窓口の周りの担当する区域の人口のほうが大切ではないかと、こんなことを思うわけです。それから取り扱い件数においてもそうではありますが、そして、2町2村の合併の中で検討した結果3カ所ということをおっしゃいましたけれども、ただ佐屋地区の出張所を2カ所削って合併した2町2村に1カ所ずつ置けばいいわと、そんな結論にしか思えないわけですよ。最初から出張所を削って3カ所ありきというようなふうにしか思えないわけではありますが、その点はどうなのでしょう。

○企画部長（山田喜久男君）

まず前段のほうで、北部に1カ所でいいんじゃないかという確かに意見もありました、内部で。それは、ただ単純に経済面だけを考えればそれでいいんじゃないかということでございましたけど、そうはいかないだろうと。今議員がおっしゃいますように、じゃあ市江の出張所をどうするのかという点についても議論がされております。そういった中で、例えば議員おっしゃいますように世帯数ですとか周辺人口ということを考えますと、市江は、失礼な話ですけど、八開より多いわけでございます。そうすると、旧合併をした2町2村の中に1カ所ずつの整備というのが難しくなってくる。こういった状況を踏まえまして、旧合併前の今で言う地区に1カ所ずつとするのが妥当ではないかという苦渋の選択をさせていただいたというものでございます。

○17番（加賀 博君）

確かに合併した2町2村のところに1カ所ずつ、これはぱっと思えば理想的かもしれませんが、そのために統合庁舎を今度建設するわけなんですよ。このままで1カ所ずつだった

ら、合併したときの分庁方式と何ら変わらないような気がするわけなんですよ。確かに、報告書にも生活圏域は拡大したということも述べられております。確かに車社会ということで、道路網の整備だとか、そういう関係で行動範囲も広がってきておるわけです。でも、そればかりでなく、やっぱり障害者の方とか、失礼な言い方かもしれませんが、そういう方も、車が運転できなくて行動範囲が健常者と違ってできない方も見えるわけなんです。だから、そういう身近な行政窓口が求められておるゆえんではないかなと、こんな気もするわけなんです。

昨年、永和学区の住民が、永和出張所の存続を求める要望書ということで5,105名の署名をもって提出されました。これは石崎議員、大野議員からも質問があったとおりでありますが、こういった署名、住民の民意ですね、私は民意が一番大切だと思うんですが、それに対しての持ってみえる御意見をお伺いしたいと思います。

#### ○総務部長（石原 光君）

その御質問については私のほうからお答えをさせていただきます。

先ほど議員のほうからもお話がございましたように、昨年、同趣旨の御質問をいただいております。ただ、私どもの考え方といたしましては、先ほど議員のほうからもお話がありましたように、民意、当然それは十分理解をしておるつもりでおります。ただ、企画部長が申し上げましたように、今回の一つの方針というのは、いろんな内部的な検討も進めてまいりました結果、皆さん方にもきちんと報告書として報告させていただいた経緯もございます。

それで、今回の永和出張所の存続を求める要望書、5,100名という非常に多くの方から存続を求める署名が出されたわけでありまして、当然ながら、これにかかわっていただいた総代さん、大変御苦勞をされたというふうに思っておりますし、私どもとしては、これだけの署名を集められた総代さんに対しては敬意を表するという考え方といたしますか認識、それは昨年お答えしたとおりで今でも変わっておりません。そんなような一応とらえ方で今私どもとしてはおります。以上です。

#### ○17番（加賀 博君）

敬意を表するというのありがたいお言葉ですけれども、出張所を廃止してどのぐらいの、経費削減とか行政改革ということですね、どのぐらいの削減になるとお考えですか。

#### ○総務部長（石原 光君）

確かに議員のほうから、その削減効果といたしますか、私ども合併してから今日に至るまで、1つは行革、その有効性とか効率性を求める中で、当然そういった中から生じた財源というものが出来てまいりますので、そういったものを有効に活用していくという視点の中でいろんな事業を進めてきたのは事実であります。

そして議員のほうから、例えば出張所を廃止した場合の、これは維持管理的なものも含めてのお話だろうというふうに私は思っておりますけれども、建物の維持管理だけを見れば、仮にその出張所の業務を廃止して、いわゆる後のその施設は残るわけです。その利用の仕方というのは公民館、あるいはコミュニティセンター、コミュニティー協議会、コミュニティーの一つの拠点の場となる施設という位置づけもできるわけでありまして、あくまでもこれは試算で

ありますけれども、現状、2人の職員がそこで勤めておるわけでありまして。事人件費的なもので試算をしてみますと、今、市江と永和は4人おりますけれども、4人の人件費が年間で大体3,000万強ぐらいになります。単純に4分の1をしますと約1,500万ぐらい、これはいろんな負担金、共済組合の負担金等も含めての人件費というとらえ方をお願いしたいと思っておりますけれども、そんなような一応経費がかかります。これを、以前議員からもお話がありましたように、例えばその施設を指定管理、この指定管理というのは通常の民間の指定管理に委託する方法もあると思っておりますし、それからシルバーさんのほうへ業務の管理ですね、私どもの考え方としては、少なくとも管理というとらえ方であるならば、例えばシルバー人材センターの人員を採用した手法もとれるのではないかと。例えばその方の1時間当たり1,000円、今それが一般的な管理に当たっていただく事務費、手当でありますけれども、それを1年360日ということで360万という、人件費だけをとらえればそんなような経費で済むわけです。ただ、通常の光熱水費とか、そういうものは当然指定管理にしてもかかるわけでありまして、ただ人件費だけを比較して試算をすれば、それだけのメリットがあるのかなというようにとらえ方はしています。

#### ○17番（加賀 博君）

人件費だけの計算かもしれませんが、行政改革ということでやられると思うんですよ、出張所を削るのは。だったらやっぱり、今言われている総合支所ですか、各旧の町村に1カ所ずつ残される。これを残して出張所だけ削っても、私は何の行政改革にもならんのではないかなと。やっぱり行政改革でやるなら、もっと思い切った行政改革をやるのが当たり前のことじゃないんですか。そのために統合庁舎を建設するわけですから、統合庁舎を建設して、それぞれの旧の町村に1カ所ずつ支所を残しておいたら、何の改革にもなっていないんじゃないかなと思うわけです。こんなものは極端なことを言えば統合庁舎一つでいいんですよ、はっきり言えば。愛西市の地形からいいますと、特異な地形をしていますので北部・南部で1カ所ずつは必要だろうとは思いますが。その2局化で、それが私は最低の条件で、行政改革だと思います。この1カ所ずつ残すというのはとても理解できるやり方ではないと思っておりますし、そんなことを思うわけですが、永和と市江の出張所を削って経費がどれだけ浮くか、それで財源確保をしたいということを言われますけれども、そんなにも指定管理を置いてやった場合に有効活用するほどの経費が出てくるのでしょうか、もう一度教えてください。

#### ○総務部長（石原 光君）

先ほど言いましたように、建物がある以上は維持管理というのは当然かかってきます。今現状を申し上げますと、そこには職員を配置しています。職員を配置するということは、当然人件費がかかってくるわけです。今回私どもが進めているのは、出張所の業務を廃止すると。業務を廃止するわけです。建物は残ります。建物が残った場合、維持管理というのは当然かかってきますので、維持管理というのは、当然、残す以上は今現状と同じような維持管理費が残ってくると思います。そこで職員を一応引き揚げるといことになりまして、先ほど私が申し上げましたように大体1人1,500万近く、これは負担金等も入れて。それだけの経費というものがなくなるわけです。かといって、そこをあけておくわけにはいきませんので、当然それは地

域の皆さん方の拠点の施設となるものですから、当然そこには管理人を置かないかんわけです。管理人を置くということになると、当然それは賃金なり人件費に係るものがかかってくるということで申し上げました。それは指定管理という方法もありますけれども、そこに置く管理人という形でその施設を管理すれば、管理人に係る経費、例えばシルバー人材センターを活用すれば大体1時間当たり1,000円ぐらいの管理費でお願いできるわけです。例えばそれを360日開館したとして360万ぐらいの経費がかかる。ということは、それで済むと。約一千数百万という人件費に係る部分が浮いてくると。言葉は悪いですよ。言葉は悪いですけども、それだけの財源というものが確保できるのではないかとということで、一つの例としてお話を申し上げたということでもあります。

#### ○17番（加賀 博君）

どちらにしても、出張所をなくすという考えは変わらないように聞こえるわけですけど、結局は、今の状況でいきますと、佐屋地区だけがサービスの低下になるということは免れないと思うわけでありまして。

再度、報告書の具体的な内容について伺いたいと思いますが、報告書の7ページは、4カ所の総合支所と2カ所の出張所から3支所とすることにより、組織のスリム化による職員が削減されるともあり、職員削減数が14人、現在の総合支所と出張所の職員数は38人で、3支所最大の配置職員は24人、差し引き14名の減員となっておりますが、今言われましたように永和と市江の出張所の職員は4名であります。14名のうち4名は出張所の職員であるわけですが、果たして簡単にそういう単純に積み上げをするだけでいいのか。例えば22年度の決算成果表から戸籍関係の受け付け件数を見ますと、永和出張所が4,620件、市江出張所が1,869件、合わせて6,489件になるわけです。立田支所の受け付け件数が6,491件でありますので、立田と匹敵する件数があるわけです。その出張所を廃止されるとこの件数を本庁で処理しなければなりません。本庁の職員を増員する必要が生じると思われまして、そういった計算はされているのでしょうか。

そして、永和出張所は公民館として使用しておりますし、市江出張所は市江コミュニティーとして有効活用をされておると思うわけでありまして。施設を管理していくにはそれなりの人員が必要でありますけれども、こうした管理、今言われましたように、シルバーでやられるのか、指定管理者でやられるのか、そのような人件費はどういうふうに考えておられるのか。

それと、本庁職員数への影響、それから出張所廃止後の管理はどうしていくのか、維持管理費、経費は減額・増額になるのか、このあたりももう一度お聞かせ願いたいと思います。

#### ○総務部長（石原 光君）

今、議員のほうから、それぞれの立田庁舎、それから市江、永和の出張所の件数、当然、件数につきましては私どももきちんと掌握をしておるつもりであります。それで、統合庁舎がここにできれば、それぞれの件数、そういったものに対応していかないかと。じゃあ、それは当然本庁で受けるから、その辺の本庁の職員の動員は当然ふやさないかんじゃないかというふうな一つの視点で御質問いただいたというふうに思っております。

当然ながらここで一応、統合庁舎の中では住民サービス、行政サービスの一環として、当然それだけの、すべての件数がここへ集約されるというとらえ方は持っておりません。その一部は処理するということは当然必要になってくると思いますけれども、ただ、これも御案内のとおり、以前、それぞれ各総合支所、議員のほうからいろいろ御指摘をいただいた支所の取り扱いについて、135の業務を支所で一応処理をしますよと。今、それぞれ立田庁舎、八開庁舎、佐織庁舎、佐屋庁舎、それぞれ総合支所の取扱業務をやっておるわけでありましてけれども、当然その現状の業務は残っていく形になりますので、必然的に、立田庁舎でいけば6,489、その業務が100%そのまま残るかといったら、一部本課のほうへ引き揚げる業務もありますので、ですけれども、そんなような体制はきちんと支所のほうの人員的なもので、現状の人員を踏まえた中できちんと配置するという考えでおりますので、そう大きく変わるということはないというふうに思っております。ただ、市江出張所と永和出張所の業務がなくなるということは、議員も御心配してみえるように、当然その業務はこの本課のほうで、この統合庁舎の中での受け付け業務になりますから、当然こちらのほうの業務は若干ふえるというような感想は持っております。

そして、今後、施設について指定管理を行っていく、あるいはシルバーの管理を行っていくと、その経費的についてはどうだという御質問でありますけれども、当然、具体的な経費の試算についてはまだ、私が先ほど申し上げましたのは人件費だけの部分をとらえて言っておりますので、大体例えば今の年間の各出張所の維持管理費の経費というのは出ていますので、当然それに即した形の維持管理の経費というものを、委託をするということになれば、それは当然経費として予算計上をお願いしていくということになるのではないかなというふうに考えております。

それから職員の関係でありますけれども、これもまくら言葉ではありませんけれども、いろいろ統合庁舎とあわせた中で、きのうおとついの質問もそうでありましたけれども、支所との一体整備も図っていかないかんじゃないかという御質問もいただいております。そんな中で、一応新たな組織というものも一方では考えておりますので、その一つの庁舎を統合した場合、そこにおける組織、あるいは支所を置いた場合の、6人以内ということは立田、八開というのはある程度皆さん方にもお話をしておりますけれども、そんな中で総合的にきちんと人員配置については考えていきたいというふうに思っております。

#### ○17番（加賀 博君）

それでは、設置される3つの支所ですね、この3支所をどのように考えておられるかお尋ねしますが、御存じのように、永和と市江の出張所は昭和30年の合併のときに行政サービスの窓口として永和地区、市江地区に設けられたもので、それが今日まで引き継いできておるわけがあります。この3つの今後設置される支所、これをこの先いつまで続けられるのか。また次の合併があるまで続けられるのか。合併があるかないかわかりませんよ。わかりませんが、それまで継続されていかれるのかどうかということなんです。何回も言いますが、報告書では理想は北部地域に1カ所ということをお述べられておりますので、いずれこの3カ所の支所は縮小さ

れていくんじゃないかというふうに考えるわけなんですね。その3支所をどのようにこれからやっていかれるのか、いつ縮小されるのか、そのタイムスケジュールについてもお尋ねします。この3支所が何ら変化なく、ずうっと統合庁舎とともに3支所も続けていかれるということだったら、出張所を2カ所廃止するということは希薄になってくるんじゃないかということも思うわけなんです。どのようにお考えでしょうか、3支所の今後の取り扱いですね、タイムスケジュール。お答えください。

○総務部長（石原 光君）

今回いろんな、先ほど企画部長も申しあげましたように、1つは、合併して8年が経過したと。今回、統合支所、庁舎の建設、それから3つの支所、議員のほうから御質問いただいています、あるいは五千数百名という署名があった出張所の廃止、これは一応7年、8年経過をした中での、これは市民の皆さん方からの意見等々もあったと私は思っております。そんな中で、苦渋の選択という言い方もありますし、これは一つの、愛西市が合併になって8年目、ここへ来るまでの経緯を踏まえた中での一つの英断だと、大きな決断だというふうにとらえております。

そして、議員のほうからお話ございました、今私どもが考える最善の一つの方策というふうに考えております。将来的なことを申し上げますと、合併でもそうでした。2町2村が合併する経緯の中では、いろんな方向づけがされて今があるわけです。この今議員が心配しておられます支所の関係についても、これから将来どうなるか、今この時点で、1つになります、5年先にこうしますというタイムスケジュール的なものは今きちんとお答えはできません。ただ考え方だけお答えします。

ちょっと生意気な言い方をするかもわかりませんが、この2町2村の合併も一緒でした。当然これから統合庁舎ができて新しい3つの支所が実際運用されていく中で、今、議員も御承知のように、これから市を取り巻く環境はどういうふうになっていくかわかりません。地方分権もそうです。国の動向もそうです。皆さん方に以前から御質問いただいている、市の財産はどうなるんだというのもそうです。これから地方行政の効率化というのが地方分権として一層求められれば、当然市としてやっていけない。そうすると、ある部分削減をしていかないとということも、これは10年、15年先、出てくるかもわかりません。ですから、今議員が御心配されてみえるこの市の取り扱いについても、当然それはその時点として、きちんとこれは議論をしていただいて、方向づけをしていただく重要な課題ではないかなというふうに思っております。今現時点ではそういうお答えしかできません。

それと、今、最善の方法だということを申しあげましたけれども、当然そういうようなこれからの動向等もありますので、現時点で今回の一つの私どもが出張所さんをなくすという理由について、議員のほうから大変厳しい、希薄だというお話も受けましたけれども、そんなような考え方は持ち合わせておりません。よろしく申し上げます。

○17番（加賀 博君）

この問題はいつまでやり合っておっても一緒かもしれませんが、どちらにしても、今

答弁いただいたように、今、3支所を、タイムスケジュールもわからないと、いつまで続けるかもわからないという答弁であります。私は行革でやるんだったら、ちょっと続けてみてまた何年先になくすとかはなかなかできないと思うんですよ。やるなら、今、出張所を切るときに、きちんと行革なら行革で北部・南部に1カ所ずつとか、そこまで徹底してやるのが本当の行革じゃないかと思うんです。中途半端なんですよ、それぞれの町村に1カ所ずつ残しておるといのは。何ら今と変わっていない。だったら統合庁舎をつくる必要はないんですよ、そのまま続けていくんだったら。つくるといって、きちんと行革でやるんだからそうやって新しく金をかけてつくりますから、それはやっぱりこういう時期にきちんとやっていくべきだと思いますけれどね。

まあ、いつまで言っておいても答えは一緒だろうと思いますので、じゃあ代替案についてちょっとお尋ねします。

昨年の12月議会で、大野議員が廃止に当たっての代替案を持っておられるかとの質問をされました。当局は、現時点では持ち合わせていないが、市民サービスとして進めている巡回バスを充実させると答弁をされております。ですが、例えばこの巡回バスであります。例を申し上げますと、善太新田町古株の方が巡回バスに乗って市役所へ来て家に帰るまで、どのぐらい時間がかかるか。総務部長だったらわかってみえると思うんですが、古株のバス停の朝1番は8時57分です。バスが市役所に着くのが9時17分で、20分で着くわけです。ところが、帰りは10時50分までありません。古株のバス停に着くのは11時18分で、約2時間半かかるわけでありませぬ。それにその人が乗るバス停まで行く時間をプラスしますと、もう約半日かかるわけですよ。例えば住民票を1通取りにいこうかと巡回バスを利用したときに半日かかるとなるわけでありませぬ、これが現実的な話だと思われませぬか。

他市では、いろんな行政サービスの向上を目指して、コンビニだとか郵便局で住民票、戸籍の抄本をとれる委託事務をやっておるとかいうことも聞いておりますが、こうした例があるとなれば、愛西市として検討されているのかどうなのか、お答え願いたいと思います。

#### ○総務部長（石原 光君）

議員のほうから御提案といいますか、お話のございました、コンビニでそういった住民票を交付するというサービスが展開されておるといことは私どもも承知しております。ただ、コンビニさんでも、すべてのコンビニさんではありません。聞くところによりますとセブンイレブンだけと、現時点では。そんなような状況も十分承知をしております。そして一方、いろいろ調べてみますと、郵便局の交付的なものも今いろいろ取り組んでおる市町がありまして、郵便局に戸籍住民票の請求書を設置して、市役所へ行かずに諸証明の請求ができるサービス、こういったサービスも展開されておるとは承知をしております。それで、確かに議員のほうから、私、以前に巡回バスを利用させていただくのも一つの方法だと。ただ、議員のほうからは、その古株さんの今の時刻表からいくと半日という、これも十分承知をしております。

そういった中で、例えば今愛西市を見た中で、先ほど申し上げました郵便局ですね、確かに永和地区には永和郵便局があるというふうには思っております。これはいろんな事務手続をも

うちょっと詳しく、他市の先進地にお聞きするなり、郵便局さんへ出向いてお聞きするなり、その辺の状況をきちんと把握しないと何とも言えませんが、ただ、住民サービスというとらえ方では一つの有効な手法ではないかなという考え方は持っております。それだけではなくて、当然、今前段にありました、お年寄りの方、障害をお持ちの方、やはりそのサービスも一方では市としては考えていくべきではなかろうかなという認識は持っておりますので、そのサービスにつきましては一度よく、作業部会もありますので、こういったサービスのやり方が市にとってベターなのか、これはよく一度研究をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

○17番（加賀 博君）

コンビニとか、そういうところで委託するにしても経費はかかるとは思います。と思いますが、やはり住民サービスということを考えると、検討できることがあれば検討していただきたい。ただサービスが低下するだけでは住民の方も納得しないと思いますし、サービスが低下したからといって税負担が安くなるわけでもありませんので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それから、12月議会で山岡議員が再任用について質問されておりましたが、こういう再任用の方を採用すれば、今の出張所とかそういうところに置ければ、少しは安くできるのではないかなと。サービスも低下せずにそういった業務が続けられるのではないかなということも思うわけですが、そういう再任用の職員を住民サービスのために置くということは考えられないのでしょうか。絶対にもうあの支所は廃止ということなんですか。その辺をお聞かせ願ひたいと思います。

○総務部長（石原 光君）

再任用制度の活用での御質問でございますが、議員からお話がありましたように、24年度から再任用制度を市としても取り組んでいきますよと。ただ、今回一般質問をいただいた御質問の趣旨、いわゆる再任用制度の導入を活用して出張所の継続を図るというのも一つではないかという視点での御質問というふうに私は承ったわけですが、今回、再任用制度を導入して出張所を継続させるという図式といいますか、流れといいますか、申しわけありませんけれども、そういうような整理といいますか、考え方といいますか、そういうような整理の仕方はちょっと持っておりません。

○17番（加賀 博君）

どちらにしても、出張所の業務はもう廃止するんだというふうにしかとれないわけですが、いつまでこれはやっておっても、ちょっと昼も過ぎてきましたけれども、最後に少し企業努力のところの話をさせていただきますと、車、テレビ、冷蔵庫とかいう家電製品は随分進化してきて性能もよくなっておるわけですが、その割に値段までそれに伴って高くなってきているというものではありません。これは企業は値上げをせずにコストも削減して性能の向上に努めてきておるわけでありまして、企業は常に購買層を意識して商売をやっておるわけなんですね。だから行政改革も、経費の縮減は図るが、サービス水準は下げないというのが基

本になってくるのではないかと思うわけです。今回の出張所の廃止は、私はこの逆で、サービスだけを切り捨てておりますし、またその分、支所の役目はなくなっても、その地域の住民の税負担が安くなるわけでもありません。サービスだけが切り捨てられるわけでありまして、確かに市政を取り巻く環境というものは大変厳しい状況にあるわけでありまして、これまで以上に簡素・効率化が求められるのは私自身も理解しております。しかし、一方で市民の利便性の確保やサービスの向上のための努力が必要でありますし、地域振興をどう進めていくのか、考えなければならない大切な問題でもあると思います。

今までのいろいろ質問させていただきましたが、総合的に、市長、聞いてみえて、市長のお考えを最後に総まとめでお答え願いたいと思います。

#### ○市長（八木忠男君）

加賀議員の質問にお答えいたします。

いろんな角度から御提案をいただきましてありがとうございました。地元の議員さんとしては当然、今までも大野議員、石崎議員、加賀議員、また他の方もありましたが、この件についてはいろんな意見をいただいてきました。そして私どもの考え方も伝えてきました。それと同時に、合併して丸7年が過ぎようとしております。先ほども竹村議員から出ました、期日前投票の件もそうでした。保健センターの件もそうです。痛みをお願いしてきました。これからもお願いをしなくてはという内容を持っております。そして、この愛西市を総体的に全体的に統治できる内容をもって進めるにはどうしたらいいか、そこが一番大事だと思っております。このことで愛西市の合併の溝ができるわけでもありません。そう思っておりますし、そうでなくてははいけません。そうした一つ一つを議員の皆さんも十二分に思ってください、そして議論をしていただければ結構であります。議会制民主主義であります。そうした思いの中でこれからも大いに議論を進めたいと思っておりますけれども、市の考え方としましては、先ほど来担当が申し上げました。また、今までもこうした痛みのことは皆さん方にその折々、今、自主申告のお願いもしております、税の。これも見直しました。大変な苦情でした。そして、2庁舎でよければいいという案もありました。それが本当に今、この合併して7年目に判断すべきことかどうかは、私どもとして判断して進めてまいるところであります。ですから、そうしたことを今後とも皆さん方、よく私どもにお聞かせいただいて、本当に総体的にこの愛西市の道しるべをつくっていただく、また私どもとともにそんな御意見もいただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上であります。

#### ○17番（加賀 博君）

ありがとうございました。出張所を廃止するということはよくわかりましたし、残してくれとかそういうことも言いません。ですが、今市長の言葉にもありますように、お互いに痛み分けをせないかんということもよくわかります。財政力も厳しいわけでありまして、愛西市は。やはり行政改革をするなら、今やるときに思い切ったきちんとした行政改革をするのが本音ではないかなと思います。中途半端なやり方でやるよりも、きちんと皆さんにわけを言って痛み分けをしていただいて、2局化にするなり、北部・南部の2局化できちんとやっていくとか、

そういう思い切った改革までやっていただくようによく検討していただきますよう要望いたします、私の質問を終わります。

○議長（大宮吉満君）

17番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開は、ちょっといつもよりも短縮されますが、13時30分からといたします。

午後0時20分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（大宮吉満君）

それではお昼の休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

次に、通告順位4番の7番・石崎たか子議員の質問を許します。

○7番（石崎たか子君）

議長の許可を得ましたので、誇れる愛西市まちづくり実現へ、ほか2点について質問をさせていただきます。

去る2月23日付朝刊に、愛西市の平成24年度当初予算案が掲載されました。続いて、各市町の予算書が毎日のように掲載されました。現在、西尾張の14自治体の2012年度当初予算案、「ここに注目！」で各市のそれぞれの予算の特徴を分析し、掲載されております。愛西市は大企業が少なく、自主財源が48%、市債残高209億円、財政調整基金23億円となっており、この新聞記事を見た方々から早速お怒りの声、不満と不安の声が寄せられました。あなたたち議員は何をやっているのか、この状態を黙って見ているのかと言われました。実質公債費比率が7%の見通しなので大丈夫の見方だと存じますが、昨年3月11日を境に住民の多くは儉約し、今でも瓦れきの山の東北の現状と長引く不況、そして年金暮らしに入った団塊の世代の人々の焦りや、行き先の不透明な社会情勢にいら立ちの気持ちでおられます。先日、勉強会でも指摘していただきましたように、平成24年度の当初予算は旧佐屋、立田、八開を無視した予算のようで、私も本当に驚きました。

私は、昨年3月議会においても、昨年行われた知事選挙で愛西市民の中に旧態依然としたこの地域の行政に新しい変革を求める人が多いことがわかったと申し上げました。今、国民は大阪橋下市長の動向をかたずをのんで見守っています。このままではやがて国がだめになっていくのではないのでしょうか。愛西市も子供たちや孫のことを考えた行政をされなければ、彼らは愛西市から出ていくでしょうし、また現在も、学校や仕事で他地区に出た息子さんや娘さんは戻ってまいりません。学校を出て就職され、その土地で結婚をされております。愛西市の方々、特に旧佐屋地区の方々は、口々に意見を述べられたり、おしかりを受けたりしますが、御自分から立ち上がって声を上げることはされません。お土地柄とでも言うのでしょうか。歯がゆい思いを私はしております。

前回の議会において、私は永和荘の去就をお尋ねいたしました。御答弁は「その後の状況は承知しておりませんでした」、そっけない言葉でございました。しかし、津島市では、この4

月に県から無償譲渡をされる複合施設・アイプラザ津島の改修費用3億6,800万円が盛り込まれており、1年をかけて使用可能とされます。永和荘にも問題があったかもしれませんが、なぜ愛西市の中にある施設をゲットできなかったか。津島市の状況を見るにつけ、残念で残念でたまりません。特に周囲の住民として黙ってはおれません。私たちの一時避難所にもなっていたところでもあります。団塊の世代の方々が御近所にたくさんおられます。永和荘の庭はグラウンドゴルフのいいコースがあり、手入れなど、その方々の働き場所にもしてあげたいとも思っておりました。私は、12月議会に引き続き、これら住民からの疑問や御意見をまた取り上げてまいりたいと思います。

第1点目は、最初に申し上げた、誇れる愛西市まちづくり実現へについてでございます。

現在、自治基本条例制定に向けて進めておいででございます。市民委員の募集もされましたし、応募者の人数もお聞きしました。自治体の憲法とも言われます。今後の進め方についてお聞きいたします。

去る1月22日に、愛西市自治基本条例を考える市民フォーラム「誇れる愛西市わたしたちの手で」との呼びかけで、「これからのまちづくりと自治基本条例」と題して名古屋大学・後教授の基調講演がありました。多くの職員さんも傍聴されました。その後、福岡県大野城市から2名の事例紹介がありました。特に大野城市コミュニティー担当部長・見城俊昭氏の言動に目をみはりました。民間の経営理念を取り入れた大野城方式を全庁的に実施・展開されたことは、聞くだけに終わらせたくない気持ちでいっぱいございました。出席された部課長全員の方に感想と本市に取り入れていかなければならないのは何かをお尋ねしたいところでございますが、代表して副市長さんと企画部長さんにお尋ねをいたします。

2点目は、今後、学校教育の改革はあるのかについてでございます。

まず土曜登校、いわゆる半ドンについては、御父兄の間から要望を受け、議会でも発言をいたしました。その後、教育委員会で父兄の意見など実態を審議されたことはおありですか、お尋ねいたします。

小項目2の、いじめの現状はについてでございます。

全国の公立・私立の小・中学校で7万7,630件のいじめがあったと、文科省の問題行動調査での発表がありました。前年より6.7%ふえたとのことでございます。昨年、本市の一部の学校で問題が発生しました。いじめは表面に出ること以外にもあります。本市でキャッチされている状況をお聞かせください。

小項目3は、不登校児童・生徒は今どれだけいますか。そして、市江出張所内にあります適応指導教室すまいるへの登校者はいかなっているか、お聞きいたします。

昨年末、県私立学校審議会は、県内で初めて不登校の子供を専門に受け入れる星槎名古屋中学校の設置許可を認めたと報道がありました。不登校生の学校復帰を促すためとのことでございますが、本市でも希望があれば通うことができますか、お尋ねいたします。

第3点目は、全市下水道の一本化はならないかでございます。

旧佐屋地区4カ所の下水道は、この4月1日より市営になります。しかし、旧佐織地区のみ

指定管理になりました。せっかく旧佐屋地区が旧八開と肩を並べて市営になりますのにと不審を抱いております。既に決定をしておりますが、いきさつをお尋ねいたします。

そして、合併当時、そのときの海部南部水道企業団の幹部の人から、当然合併したからには旧佐織も旧八開も南水に加入されると期待していたと言われておりました。このままでは合併した意味がないと思います。この問題では多くの議員さんから質問をされておりますが、今後どのように一本化を目指していかれるのか、お尋ねをいたします。

以下、自席で質問をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

#### ○副市長（山田信行君）

それでは、まず私から、先日の大野城市の事例活動報告を聞いた感想を述べさせていただきます。

私ども本市も、行政経営推進室を中心にいたしまして、これまで民間手法に倣って行革を進めてきておたわけございまして、それなりの成果を上げつつあると思っています。ただし、先般の活動事例を聞きまして、まだまだ十分でない部分もあるなということを感じたところでございます。

なお、大野城市はコミュニティー活動の関係が本当に進んでおまして、既にこの歴史が40年近くもあるように承りました。やはり市民参加だとか市民との協働が世代を超えて受け継がれてきておると。そういったところから、ここまで来るのには、職員さんの御努力もさることながら、やはり地域の皆さん方の意識がそこまで盛り上がってきた、そういった参加意識を盛り上げてこられた地域の皆さんも大したものだなというふうに関心をいたしているところでございます。やはり地域に根づいた相互応援体制も徹底がされておられまして、自助・共助・公助、こういったそれぞれの役割分担も日ごろの日常の活動の中で定着している発表がなされております。またお金の面でも、活動資金なども市からの補助金だけを当てにするのではなくて、やはり自分たちの活動事業には自分たちも会費を出し合って事業をやっていこうと、そういった自主的に会費を負担していかれる、そういった姿にも感銘を受けました。

本市といたしましても、今回、自治基本条例を策定することになりましたので、市民の皆さんとともに、市民のためになる条例をつくっていききたい。市民の皆さんの意識向上を、いろいろな団体や機関の御協力をいただきながら盛り上げていきたい。そんなふうを考えておりますけれども、その進めるに当たって本市の現状を若干見てみますと、やはり本市の団体などにつきましては、親睦を深めるような行事だとかイベントには積極的に参加をするだけけれども、ボランティア活動だとか行政に協力するような、そういった活動事業については余り関心はない。そういったものが見受けられると思いますので、こういった関係につきましては、やはり今回の大野城市の活動事例を踏まえまして、時間のかかることだとは思いますが、市民の皆さんと行政とが一心同体になり、二人三脚でまちづくりが進められるような、そういった仕組みが取り入れていけるように、今回のことを参考にしていきたいと思っております。以上でございます。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私からは、初めに自治基本条例の制定について、今後の進め方についてということで一番初めに御質問いただいております。

御存じのように、本年1月末までに公募によります市民委員さんを募集させていただきました。その結果、20人の方の応募がございまして、すべて委員としてお願いをすることになりました。それで今後の進め方につきましては、この20人の市民の委員さんを中心に、素案からすべて作成をしていっていただきたいというふうに考えております。その間、委員さんの勉強会ですとか、先進地の事例ですとか、そういったものはこちらから御紹介を申し上げる予定でございます。

そして2点目の、今副市長からも感想がございました、去る1月22日に開催をいたしましたフォーラムについての感想でございます。

この日、またその前の職員の研修会、議員各位にもたくさんお出かけをいただきましたことを、前もってお礼を申し上げます。

このフォーラムの中で、議員御発言ありましたように、大野城市のコミュニティー担当部長さんと女性の町内区長さん、お2人のゲストをお呼びし、事例発表をしていただきました。そういった中で、大野城市では、各地域への権限移譲と予算配分をした中での公民館の自主的管理、それから地域の実情に合わせた住民みずからが考える公園再整備事業、それから買い物難民対策としてNPO法人が買い物代行を行う「ごきげんお届け便」事業などを展開されているという発表でございました。またそのほか、自治会の区長さんからも、バス停の設置を住民みずから行っている地区の事例、こういったものが発表されました。私どもとしましても、こういった先進地事例、先ほど副市長からもありました、地域との協働という観点の中で、取り入れられる内容があれば取り入れていきたいと、このように思った次第でございます。私からは以上でございます。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

2点目の今後の学校教育の改革はあるかの中で、土曜日の学校についてというところの質問をいただいております。教育委員会で実態を審議したことがあるかということでございますが、海部津島地区の地域においても、まだそのような動きも話も聞いておらない状況でございます。当教育委員会においても、土曜日の正規事業については議論はいたしておりません。

2点目の、いじめの現況はということをお尋ねいただきました。いじめの状況につきましては、平成21年度の件数でございますが、小学校7件、中学校1件、そして平成22年度、小学校4件、中学校6件、計10件、そして本年度でございますが、1月の調査の時点では小学校4件、中学校6件、計10件の状況でございまして、いじめの問題をどのようにキャッチしておるかでございますけれども、いじめの問題は、どの子にも、またどの学校にでも起こり得るという状況であり、これが生じた際には、いかに迅速に対応してその悪化を防止するかというところで、真の解決に結びつける必要がございますので、鋭意努力して対応しておるところでございます。学校におきましても、特定の教員のみならず、すべての教員が共通理解のもとで組織的にいじめの問題に対応するために、生徒の問題行動等の内容、そして程度、状況等を日誌等で日ごろ

から記録をとどめ、早期発見・早期対応に努めておるという状況でございます。

不登校の関係でございますが、不登校児童・生徒は今どれだけかということでございますが、本年度の調査でございますと、小学生では男子で7人、女子4名、そして中学生では男子14名、女子22名の状況でございます。

すまいるへ通っている児童数をお尋ねいただきました。すまいるに本年度通っておる生徒につきましては、中学生が通っておりまして、男子2名、女子7名の状況でございます。

そして、星槎の関係でございますが、星槎の学校への希望者があればということですが、これは私立の学校でございますので、希望があれば通うことができます。以上でございます。

#### ○上下水道部長（大島静雄君）

最初に、佐織地区の3つのコミプラにつきましてお答え申し上げます。各組合が流域下水道を見据え、当分の間、独立採算制で運営をしていく考えを確認しております。

続きまして、愛西市水道事業は、水道法の適用、人口5万人以下は県知事認可になっておりますが、その認可を受けまして単独で事業を経営しております。海部南部水道企業団は、2市1村、構成は愛西市、弥富市、飛島村でございますが、厚生大臣の認可を受けて企業団として経営をしてみえます。構成団体の了承を得て合併できればよいのですが、まだ未了承であります。

水道事業は、経営に違いが生じておりまして、料金体系の見直し等の問題があり、すぐに統一するということは極めて難しい状況で、現在、統一についての協議は行っておりません。企業団を構成する全地域の意見の合意形成が必要であると思われれます。しかし、市町村合併以後の広域化に向けての話し合いは、資産規模、水道施設の更新状況、地形的制約、水道料金の格差等の問題があり、進んでいない状況であります。以上でございます。

#### ○7番（石崎たか子君）

それぞれに御答弁をいただき、ありがとうございました。

1点目の自治基本条例をどのようにつくるかについては、かつて4町村合併協議においても委員会のみで決定をされています。協議会開催のときに何度か傍聴をいたしました。発言する委員は同じような人ばかりで決めていかれる、あとの方は無言でそのまま座っていらっしゃるだけという、こんな大切なことを住民投票も全くされないまま決定されております。後教授も、何らかの形で住民全員に意思表示の機会を提供することが望ましいと言っておられました。

大野城市南地区コミュニティー運営委員会会長さんから活動報告をお聞きしました。公設公民館は区が管理、指定管理者制度スタート前から区が運営管理をされているとのことで、先ほど言われましたように昭和47年からスタート、私も旧佐屋の時代に大野城市へ視察に参りまして、懐かしい思いで聞かせていただいております。大野城市は、約9万5,000人に対して市職員が387名という全くスリムな行政経営システムを実行されております。うらやましい限りでございます。

御答弁の自治基本条例委員のほかに、本市ではまちづくり市民会議が定着しております。市

民会議でも委員を募っておいででございましたが、こちら委員の応募はあったんでしょうか、お尋ねいたします。

**○企画部長（山田喜久男君）**

まちづくり市民会議の委員さんの募集の関係でのお尋ねでございます。まちづくり市民会議の委員さんにつきましては、今回、第4期目になります。募集期間が2月1日から29日まで募集をさせていただきました。結果、応募者につきましては23名ございました。ちなみに男女別で申し上げますと、男性の方が16名、女性の方が7名、こういった結果でございます。よろしくお願ひします。

**○7番（石崎たか子君）**

この1月のときにも、まちづくり委員の方たちが一生懸命傍聴に来ておいででございましたし、その前にも市民会議の方々の会合がございました。それはもう熱心に勉強をされておられます。しかし、1つの例をとりましても、オンデマンド方式も検討していくと言われましたが、この会に入っている方から、市で募集され、一生懸命勉強しているのに、何一つ行政に反映はしていただけないからやめますとされました。ただマニフェストにあるからつくられただけなのかと疑問視をされていましたが、再度、自治基本条例策定については広く意見を聞いていただきたいと思いますが、この点、いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

**○企画部長（山田喜久男君）**

今の自治基本条例の策定に向けての話でございますけれども、先ほども申しますように、市民委員さんの今後の協議によって決められていくと私も思っております。例えば委員さんの中で、委員さんみずからが地域に出かけたり、後教授のお話にもありましたけれども、学校へ頼んで子供さんを通じて親御さんの意見を聞く、そういった手法もあるんじゃないかということもございました。そういった手法について、委員さんの御意見を踏まえながら進めていくというふうに考えております。

**○7番（石崎たか子君）**

ちなみに、その20名の委員さんはどのような層というか、どんなような方か、もしお差し支えなければお聞かせください。

**○企画部長（山田喜久男君）**

今の自治基本条例のここの委員さんの関係でございますけれども、男性13人、それから女性が7人です。年代層ということでございますが、平均年齢64.7歳でございます。一番若い方が36歳で、一番御年配の方が73歳でございます。そういった状況でございます。

**○7番（石崎たか子君）**

願わくはもうちょっと若い層の方が出ていただければですけど、なかなか今市内を回っておりましたが、若い方、政治離れといいましょうか、自分の生活というのもおありだと思うんですが、もっとこれからの自分たちのまちをつくるんだという思いで、先ほども副市長がおっしゃってございました、本当に住民と一心同体という形で、私どもも自助だけじゃなくて共助、今、私どもの地域では共助を一生懸命みんなで行おうと。市、行政に頼っておってはいけないとい

う部分を今見つけ出してはおるんですが、ぜひその辺のところ、少しちょっと平均年齢が64.3ではということでございますが、でも一々手を挙げてくださった方ですので、大にいい基本条例をつくっていただきたいことを願っておきます。ありがとうございました。

続きまして、学校教育の土曜日登校は、今、他の市町がしていないから、また父兄から何も言われていないからと言われていていると思っておりました。前にもそんなような御答弁で、どこもやっていないからと。やっていないといっても、御父兄の方は学校へ言ってもだめだといって、こういう私どもに何とかならないかと。土・日に休めないから、それで子供たちを置いて働きに行かなければならない状態で、土曜日に休める人ばかりではありませんので、それで何とか愛西市からそれを発信してはどうかということをお願いしたんですが、いまだにそういうことで、他もやらないからと。これが、先ほどの大野城市じゃないですけども、ああいう部長さんが、本当に公務員さんであるのかとびっくりしたぐらいでございます。普通の民間の企業の方かと思うぐらい、本当にはつらつとした、私ども胸がすつとしたわけでございますが、何とかそういう父兄なり、気持ちを察していただける学校教育であっていただきたいと思えます。また、本市独特の方針を立てる気持ちがあれば本当によいことなんです、いまだにまだやっていただかないというのならば仕方がないことでございますが、今後とも機会あるごとにまたお願いをしたいと思います。

一時期より、いじめについて聞く機会が少なくなったように思います。午前中はゆとり教育のお話が出ました。以前から私は、学校教育の中で道徳の時間が少ないことは言っていました。親が人に対する慈しみ、思いやりのある姿を見せれば、子供は親の背中を見て育ちます。「ありがとう」「ごめんなさい」、今の日本、何か欠落したように思われます。でも、今の親たちの教育は、私どもの年代が育てた子が今親になっているわけでございます。神仏、祖先を敬う心、神社の境内の中に上がって遊んでいる子を見かけると本当に胸がつぶれる思いでございます。大事なところなのよと言っているんですが、そばにいる親たちは知らん顔をしているというような時代になってしまいました。神仏は、自分を愛するように、隣人を愛しなさいと言われております。先輩・後輩、目上、そして祖先に対しての感謝の思いが希薄になったように思います。ぜひ本市でも道徳の時間をもしできましたらふやしていただいて、きちんと道徳じゃなくて、修身じゃなくてもいいんですが、そういう思いやりのある気持ちを起こさせるような授業をしていただきたいということを願っておきます。

それから、星槎中学校では150名の募集をされるということでございます。私立なのでもちろん希望者は入学できるのだと思いますが、名古屋市六反小学校の跡でやられるそうでございますが、今その希望者はおられますかどうか、本市では。お尋ねいたします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

今回、星槎の学校のほうが昨年の秋から、現状でも学校の説明会とか体験入学という催し物を開いておっていただきます。そんな中、すまいるに通う父兄から話があり、学校の説明会に参加された方も見えますし、また当教育委員会の指導主事もそちらの学校のほうの説明会に参加をしたという状況で、希望者の方は、希望というか、見学された方があるという状況での回

答にさせていただきたいと思います。

#### ○7番（石崎たか子君）

ありがとうございます。私立なので相当な費用は親さんの負担になるかと思うんですが、ぜひ環境が変われば、みんなと一緒に勉強ができるんじゃないかと希望を持っております。

その適応指導教室すまいるも順調に進んでいるようでございますが、全市の児童が通うということは、旧八開とか旧佐織の遠くから通学する子供さんは、自分では来れないんじゃないでしょうか。多分親さんなりが送っていらっしゃると思いますが、このような施設はないにこしたことはないのですが、喜んで通学されているのなら、もう1カ所教室をおふやしになる考えはないか、お尋ねをいたします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

すまいるの増設についてのお尋ねですけれども、すまいるに通っている保護者の方や生徒さんの話を聞きますと、学校といいますか、学区から離れたところだから行ってみようかという考えの方もありますし、また子供たちは、通学する途中で自分の学区の生徒さんや同級生に顔を合わせたくないということをする子供もおります。そんな中、すまいるへの通いについては保護者の責任で登下校をしていただくようになっておりますので、現状のところ、このまま1カ所で運営をしていきたいというふうに考えております。

#### ○7番（石崎たか子君）

ちらっと北のほうにもう1カ所というようなことでちょっとお聞きしたものですから、1カ所で済めば、遠くから通う人にはお気の毒ですが、何とかまた普通の自分の学校に帰れるようにと祈っております。

最後に下水道について、旧佐屋は市営になるわけでございます。私たちの地域では下水道負担金を基金としてまいりました。10年から15年前に積み立てた人に、今760軒余りでございます。延べにしますと、5年間積み立てた間に2人変わられたり3人のところもあったりして延べ800名以上、一人一人に今お手伝いをしていただきながら基金の返金作業をいたしております。市営になる折も、私どもへは職員さんの説明会は一度もしていただきませんでした。でも、住民は大幅に永和台は値上げになることに一人の異議者もありませんでした。コミプラ事業に取りかかり20年間、町から市になっても、住民はひたすら不納金がないようにと役員さん方が努力をしていただきましたし、住民も協力をしてくださいました。おかげで処理場も順調に稼働し、市へ多くの繰出金も出ております。

そこで、役の方のほうから、使用料会計を最後に市に引き渡さねばなりません、組合にかかわったその人たちから、管路工事になる折、当時の町長さんから工事が終わったら舗装するとの約束がいまだに履行されておられませんので、この際、返還金で道路舗装をと言われております。雨が降ったら二、三日水たまりのところがあり、私も一瞬それを考えました。市長さんも7年前の選挙の折には団地内を歩いていただきました。多くの方が市長を応援いたしました。副市長さんに住民のこれまでのひたむきな思いをどれだけわかっていただけたでしょうか、お尋ねをいたします。

### ○副市長（山田信行君）

永和団地内のこれまでの経緯を述べていただきました。御協力いただきましたことについては本当にお礼を申し上げたいところでございます。

この下水道事業は、まだまだこれから20年近くかかるような大きな事業でございまして、やはり市民の皆さんの御理解なくしては前に進められないということからも、市民の皆さんの思いは大切にしていきたいと思っているところでございます。それで行政といたしましては、町村時代の積み残しのことも一部おっしゃいましたけれども、そういったことも含めまして、やはり市全体の均衡を見ながら、優先度、重要度、利便性、そういったものを配慮しながら計画的に実施をしていきたいと考えているところでございます。

なお、これまでのことで一部説明不足があったようなこともお聞きをいたしましたので、今後につきましては、そういったものを反省材料と踏まえまして、事前の説明などにはきちんと力を入れて臨んでいきたいと考えておりますので、御了承いただきたいと存じます。

### ○7番（石崎たか子君）

ありがとうございます。たまたま来ていただかなくてもいいというか、呼びしなかったのは、その直前に、管路が鍾乳洞のように、私どもは温泉が入っておりますのでそうあって、あわや噴き出す寸前だったんですね。それを皆さんにこういうことだと図面も見せて全戸配布をいたしまして、これを今後、私どもは管路のことまでは承知しておりませんでしたので、300万ぐらいかかったんでしょうか、自分たちでこれを今の基金から出ささせていただいた経緯があって、これはこれから先も5年に1度ずつは管路の掃除をしなければいけないという観点でございまして、永和台がよく承知したねとほかの組合の方からも言われましたが、そんな経緯がありまして、皆さんにその説明を役員のほうからさせていただいたわけで、そして、もし高くなったと思われるんなら、お花に水をやりたり自動車を掃除するのは、カウントはされても下水には落ちていかない、花の水は。だったら、といにドラム缶を置いてそこから雨水で打ってくださいというような説明までさせていただきまして、おかげさまで120円、月に上がるわけですが、ほかは150円、170円の方もあります。皆さんが一生懸命、やはり何でも市じゃないということも皆さん存じておられますので、今後もよろしくやっていただきたいことをお願い申し上げます。

壊れかけの浄化槽を見て下水道改修を立ち上げ、思えば長い20年間でもございました。温泉があるということで名古屋から移り住んで40年を超えました。大野城市のようには言いませんが、もっと公正・公平な行政で、安心・安全、口だけでなく、本当に住んでよかったと言われるまちづくりを願って質問を終わります。ありがとうございます。

### ○議長（大宮吉満君）

7番議員の質問を終わります。

次に、通告順位5番の10番・堀田清議員の質問を許します。

### ○10番（堀田 清君）

大項目1点について御質問いたします。

広域営農団地農道整備事業について。これは俗に広域農道事業ということであります。

本地域は、米を主体に、都市近郊の有利性を生かしつつ、野菜、花卉、畜産等、農業生産が盛んに行われています。近年の農産物の産地間競争の激化、流通の広域化、市場の大型化が進む中で、これに対応した流通体系の整備が必要であり、平成5年から取り組みが始まり、旧八開村、旧立田村、旧佐屋町、旧弥富町、旧十四山村、飛島村、旧6町村を結ぶ全長28.5キロ、総事業費81億円の広域農道計画は、農産物を作付し、計画的に進め、有利販売するため、南北に広がる集団の農地を結ぶ生産から集出荷までの一貫した農道としての基幹農道整備事業であり、平成5年着手以来10年以上が経過をし、その間、本地区を取り巻く社会情勢、経済情勢も変化をし、現計画のままでは事業が進められなくなり、土地改良法に基づいて、工期、これは平成28年が最終ということ、路線計画、事業費、これは117億円の増額ということ、事業計画が見直し・変更されました。

また、政権交代が行われ、行政刷新会議における事業仕分けが実施され、広域農道事業が廃止されました。地方再生法による地域活性化計画の認定を受け、道整備交付金により継続事業として実施されておりますが、それで伺いますが、小項目1点目ですが、事業全体の進捗率と地区別の進捗率、それと立田地内森川町、戸倉町の進みぐあい。

2点目は、平成24年以降の事業計画は。佐屋、八開、立田地区について。

皆さん御承知のように、立田地区はいろいろありまして事業のほうが遅くなるということは私も承知しておりましたが、他の地区もほぼ完了に近くなってきましたし、事業の最終年度には5年しかございませんので、住民の方が立田はどうなっておるんだということをよく言われますので、あえてきょう質問に出させていただきました。

あとは議席のほうでお願いいたします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、広域営農団地農道整備事業の関係について御答弁させていただきます。

まず事業の進捗率ということでございますが、これは愛知県が施行している事業でございます。議員言われましたように、平成5年度に着手しまして、事業変更をした中で今事業が進められているものでございます。

それで、23年度末全体の進捗率につきましては、事業量ベースで64%でございます。そして、佐屋地区の進捗率につきましては56%でございます。八開地区につきましては、3月末で海部幹線水路を横断する赤目橋が完成予定でございます。それを含めて75%でございます。そして立田地区につきましては、今現在35%ということでございます。そして森川地区の関係でございますが、現在、23年度から用地買収に入っております。今、用地買収の交渉中ということでございます。用地買収の今話し合いを進めているところでございます。そして戸倉町につきましては、今現在まだ道路線形の検討中ということになっておりますので、よろしくお願いをいたします。

そして、24年度以降の事業計画はということでございますが、佐屋地区につきましては、西條町、それから東條町地内において、市江小学校東の県道富島・津島線ですが、ここから市道

140号線までの今は路体まで完了しているわけですが、この24年の秋ぐらいに舗装工事の予定ということで、この区間については24年度末で供用開始ということをお伺いしております。

そして八開地区の関係につきましては、東海大橋線の通り、県道給父・清洲線以北、藤ヶ瀬、それから川北町地内の関係でございますが、今現在、路体の工事を進めているわけですが、これも路体まで完了したところについて、これも24年の秋ぐらいのところで舗装工事を完了して、ここも24年度末には供用開始ということでございます。

そして立田地区の関係につきましては、先ほど申し上げましたように、森川町地内において今現在用地買収を行っております、これも引き続き進めまして、早期完成に向けて工事に入っていきたいという考えでございます。

24年度以降の工事については、大体このような計画で進めているという状況でございます。以上でございます。

**○10番（堀田 清君）**

市全体で64%、これは立田地区が35%、これは立田地区がかなり足を引っ張っておりますので全体的に悪いということです。この立田地区ですが、この35%、今までこの事業をやれなかったというのは、どうしてできなかったか、ちょっとお尋ねいたします。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

この関係につきましては、市道を利用するところも、農免道路、市道2号線でございますが、そういう市道があるところについては市道を利用していくという中で、線形的になかなか計画的に、県のほうが地元との入った中でなかなか線形が決められなかったということもございまして、市道と新しくつくっていく道路とをどのような形で進めていったらいいかという中で、まだ路線の形態が確定していないという状況でございます。以上でございます。

**○10番（堀田 清君）**

今はちょっと苦しい答弁でしたが、路線の計画が決められなかったということを言われましたが、もともと計画路線で、農林省のところと、農免道路は建設省でやるということで、農免道路は今のところを使うということでありますので、路線が決まらなかったということはちょっと私には理解しがたいんですが。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

まだ道路路線の形態については検討中だということで聞いておりますので、よろしくお願ひします。

**○10番（堀田 清君）**

森川地区ですか、これは路線が変更されたということをお聞きしましたが、どういう経緯で変更されたんですか。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

ここにつきましてはカーブ等がございまして、海部幹線水路を横断するわけですが、そうすると、横断する場合についてはどうしても高くなるということで、それから、そのカーブを伴って西のほうへお入りしていくという中で、どうしても高さ等が、カーブをする中でどうし

でもそのすりつけ、隣接する宅地とのすりつけもちょっとうまくできないということもございまして、もうちょっとカーブを緩やかにしたほうがいいんじゃないかということで県のほうから提案がございまして、それでその後、住民の皆さんにも説明会等を開催して、了解をしていただいて、今、用地買収に入っているという状況でございます。よろしくお祈いします。

○10番（堀田 清君）

この路線変更によりまして、多分、関係者が前の計画とは全然かわってきますが、それによって用地買収が難しくなったというようなことはございせんか。

○経済建設部長（加藤善巳君）

一部交渉している、また新しく用地買収が出てくるということもございします。今それは鋭意交渉して努力しているところでございします。以上でございします。

○10番（堀田 清君）

これは路線が変更されて、西側は中部電力の西の真ん中へ多分行くと思いますが、これは当初の計画では農免道路までつなぐという計画がありましたが、それはどのように考えてみえるんですか。

○経済建設部長（加藤善巳君）

今議員が言われましたように、線形が少し南にずれます。それで中部電力のところに当たります。それで、そこで折れまして、南北線の市道を利用して少し北に振って、それで中部電力の北のところからまた西へ農免道路までという線形の予定でございします。

○10番（堀田 清君）

私も立田地区でありますので立田のことをちょっと言っははいけません、立田の道路は一本も真っすぐ通っておりませんが、またこのような形でやるというのは、ちょっと私も疑問に感じますが。

○経済建設部長（加藤善巳君）

前の線形でいきますと、市道に乗るわけでございします。それで、市道に乗るところについては、市道のほうで整備をしていただきたいということになっております。今回、森川町につきましては、最初の計画は、市道に乗って農免道路まで、2号線まで行く予定でございしましたが、変更することによって、変更した部分については県のほうで施行していただくということで、財政的にも市の持ち出しが少なくなるということもございします、ただ、直角に折れてまた直角に折れて西のほうへということになります、そういう状況もかんがみた中で、今回変更という形をお願いをしているという状況でございします。

○10番（堀田 清君）

森川地区はよくわかりましたが、一番問題なのは戸倉地区でありまして、これは佐屋、八開、24年度末には供用開始ということで終わるとのことですが、この後、25年から戸倉町地内へ手をつけていただけるか、その辺をお伺いします。

○経済建設部長（加藤善巳君）

これにつきましては県のほうと十分調整して、少しでも早く完成していただけるように県の

ほうには要望していききたいというふうに考えております。

○10番（堀田 清君）

広域農道は旧の佐屋、八開、立田ですが、佐屋も八開も終わっておりますので、あとは立田だけですので、県のほうに要望をするということもありますが、ここしか残っておりませんので、25年からやっていただけないかということで要望をお願いするわけですが、その点。

○経済建設部長（加藤善巳君）

当然、国なり県なりの補助がいただける有利な事業でございますので、県のほうと十分交渉していききたいと、調整していききたいというふうに考えております。

○10番（堀田 清君）

県のほうも相手があることですが、市としてはその辺は自信があるのか、ちょっとお伺いしたい。

○経済建設部長（加藤善巳君）

何回も同じ答えになるとと思いますが、県のほうと十分要望していききたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○10番（堀田 清君）

これは28年度が最終年度になっておりますので、少しでも早くやっていただかなければ28年度には多分終わりませんので、一年でも早く、来年には入ってもらわな、5年しかありませんので。

○経済建設部長（加藤善巳君）

事業計画年度が28年度までということでございますので、28年度までに完成していただくように県のほうには強く要望していききたいとします。お願いします。

○10番（堀田 清君）

これは最後ですが、立田地区をこうやってみますと、森川と、今、新年度予算で道路の用地買収、石田地区ですが、これも路線変更になったところですが、今後、この戸倉地区から北へですが、路線変更というようなことはないとは思いますが、仮になった場合は市のほうでお願いできるか、市長さん、よろしくをお願いします。

○市長（八木忠男君）

広域農道の件は、いろんな事情がありまして今日に至っておりますし、私どもは極力市のお金は使わないように努力する次第でございます。

○10番（堀田 清君）

前の石田町、今、来年度の用地買収、あそこも広域農道をやっていただければ、5%の市のほうの持ち出し、それが数億円余計にかかるということも聞いておりますので、ぜひ広域農道事業でやっていただくように県のほうにお願いをしていただき、仮にできない場合は市のほうでやっていただくようにお願いをするわけです。どっちかでやっていただくということで、立田地区は、それこそちょっとあれですが、負担金ばかり払ってほとんどやっていただいておりますので、住民の方も大分言われておりますので、お願いをいたしまして終わります。

○議長（大宮吉満君）

10番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。再開は10分後の14時40分からといたします。

午後2時30分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

まずちょっと再開前に、総務部長より発言を求められておりますので許可いたします。

○総務部長（石原 光君）

申しわけありません。発言の訂正ということで、おわびを申し上げたいと思います。

午前中の加賀議員さんの御質問に対しまして、出張所の維持管理費、それに対して人件費の私が試算ということで1人当たり1,500万という数字を申し上げましたが、これは間違いでありまして、出張所1カ所、2人体制でありますけれども、1カ所における人件費ということで御訂正させていただきます。申しわけありませんでした。

○議長（大宮吉満君）

次に、通告順位6番の16番・榎本雅夫議員の質問を許します。

○16番（榎本雅夫君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、災害対策と危機管理・情報について、学校トイレの環境整備についての2項目を質問させていただきます。

間もなく昨年3月11日の東日本大震災から1年がたとうとしています。改めて、お亡くなりになりました方々に心より哀悼の意を表するとともに、今なお避難所、仮設住宅等に避難されている皆様にお見舞いを申し上げます。

それでは一般質問をいたします。

大項目1としまして、災害対策と危機管理・情報についての中の1つであります小項目1としまして、業務継続計画（BCP）について質問いたします。

東日本大震災を機に、BCP、業務継続計画が注目を集めております。BCPとは、地震のような大規模な災害やテロといった不測の事態が発生しても、企業や行政機関が重要事業を継続できるよう事前に立てておく計画のことでありまして、事業継続に重点を置いていることが一般的な防災対策とは異なります。地方公共団体においては、地域住民の生命・生活・財産の保護だけでなく、福祉への対応、緊急時、被災時における道路、水道の復旧整備など、行政サービスの維持といった観点から業務継続計画策定の取り組みが広がっております。

平成22年4月、内閣府の防災担当は、地震発生時を想定した業務継続計画体制に係る検討を支援することを目的として、必要な事項及び手法等を取りまとめた「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」を策定されております。その中で、地域防災計画とBCPの違いが明確に示されています。趣旨につきましては、地域防災計画では、地方公共団体が発災時または事前に実施すべき災害対策に係る実施事項や役割分担を規定することであり

ますが、BCPは、発災時の限られた必要資源をもとに、非常時の優先業務を目標とする時間、時期までに実施できるようにするための計画であります。そのほか庁舎の被災、職員の飲料水、食料、トイレなどの確保で計画の違いが示されております。

愛西市におきましても、30年以内に東海地震の発生確率が87%とも予測されております。災害対策基本法によりまして愛西市の地域防災計画を定めておりますけれども、深刻な被害を受けた場合における業務内容が考慮されていないと思われまます。この点を改善するには、被害を想定して対応を考える業務継続計画を策定することか重要であります。

1つ目としまして、災害時における業務継続計画（BCP）の認識と策定の考えについてお伺いします。

2点目といたしまして、災害時における市の情報システム、ICT部門の停止した場合の復旧体制についてもお伺いをいたします。

小項目2といたしまして、被災者支援システムについて質問をします。

このシステムは、阪神大震災後、大きな被害を受けた西宮市では、住民情報や被災状況の情報など複数の部局にまたがる被災情報を照らし合わせながら、手作業で被災者証明の発行を行い、その際、窓口には長蛇の列ができたそうであります。こうした中、市の情報システム担当者の職員らがこの2日後にシステムづくりに取りかかり、住民情報と被災情報をコンピューターに入力し、被災者データベースを作成し、1カ月で被災者支援システムを稼働させました。それによりまして、それまで7時間かかっていた被災者証明の発行が1時間で済むようになったそうであります。

この仕組みは、災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで、罹災証明の発行、そして義援金の交付、さらに救援物資の管理、仮設住宅の入居手続など一元的に管理できるシステムです。このシステムは東日本大震災でも導入が進み、スムーズな発行業務につなげられた市町もあります。この被災者支援システムについての考えをお伺いします。

2番目としまして、本市の被災者情報の管理につきましてもお伺いします。

小項目3としまして、災害時のホームページの代理掲載につきまして質問をします。

東日本大震災をきっかけにいたしまして、災害情報の確保が重要なテーマになっております。市役所が甚大な被害を受けた際に、ホームページの更新用サーバーも使用不能になる可能性もあり、そうした非常時に住民への情報発信手段が絶たれることを防ぐ有効な手段として、災害時に遠隔地の自治体にホームページを代理掲載してもらおう仕組みで、災害情報の発信機能の実強化を図るためであります。

実際に3月11日の際に、岩手県、宮城県、福島県の各市町村のウェブサイトは、発生直後からサーバー、通信機能、回線の損壊やアクセス急増などの影響で、閲覧ができない状態が続きました。そのような中、宮城県大崎市では、姉妹都市の締結を結んだ北海道の当別町との連携・協力によりまして、震災当日から当別町のウェブサイトで大崎市災害情報ページを開設してもらい、被害の情報、避難所の情報、ライフラインに関する情報を途切れなく毎日発信し続

けることができたとのことであります。県内の蒲郡市では、浦添市と災害時の情報発信に関する応援協定を昨年8月に締結された。大規模災害発生後に、アクセスの集中や回線切断などの影響で、片方の市のホームページが閲覧できなくなった場合を想定した応援協定であります。今後このような動きが広がっていくと考えますが、本市の見解についてお伺いをいたします。

小項目4といたしまして、学校の屋上を避難場所について質問いたします。

大規模災害の発生時、学校施設は地域住民のための応急的な避難所となる役割を担っておりまして、愛西市においても各地域の学校は災害時の避難所にも指定されているところであります。当然のことながら、学校施設は児童・生徒の学習の場である教育施設であるために、防災機能は不十分であります。今まで避難所である体育館の耐震化、また本年24年度は一部の体育館で飛散防止のフィルムなどを張りつける取り組みがされることは承知しております。避難所である体育館が想定外の浸水で使えない場合の対応として、屋上を一時的に避難場所としてはどうかと考えます。

この地域は高い建物が少なく、昨年、3階建て以上の民間施設など意向調査をしていくとのことでありました。学校は3階建てが多く、屋上までだと約10メートルぐらいになるのではないかと思います。愛西市洪水ハザードマップによりますと、地域によっての床上浸水のため、高いところに避難しなくてはならない。例えば木曾川、日光川、領内川浸水想定区域などに表示されており、浸水の広がる範囲や深さは違うので、すべての学校が同じような状況になるとは思いませんが、東日本大震災のような想定外のことも考えなければならないと思います。屋上にフェンスなど転落防止さくや外階段などを設置して緊急避難場所にしてはどうか、お伺いをいたします。

大項目2としまして、学校トイレの環境整備について質問します。

学校トイレの改善につきましては、今までもほかの議員さんも質問をしておりますが、私は今回、保護者の方から相談、要望などがありまして取り上げることにしました。子供たちが言うには、市江小学校の1階の男子トイレが臭いということでありました。実際に私も見に行きましたけれども、確かに臭く、臭いを取るために小便器の上に一斗缶の半分になった芳香剤が置いてあって、確かに余り効果がないのかなと思いましたけれども、いずれにしましても、そのような状況を見まして質問をした次第であります。

それですでに初めに、その原因と対応について伺います。

2番目としまして、小・中学校のトイレの現状、洋式トイレの設置率ですね、和式・洋式の現状についてお伺いをいたします。

3番目としまして、臭気対策、床の湿式・乾式及び掃除の現状についてもお伺いします。

最後に、今は家もそうですし、ほかのいろんな商業施設などは、公共施設もそうですけれども、洋式が普及しておる状況でありますので、学校においても和式から洋式への改修を計画的に取り組んでどうか、お伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。あとは自席からお尋ねをいたしますので、よろしくお願ひします。

## ○総務部長（石原 光君）

まず私のほうからは、災害時における業務継続計画の認識と策定の考えはという御質問をいただいておりますので、お答えをさせていただきたいと思っております。

この業務継続計画、当然、私どももそういう計画の必要性というのは十分承知はしております。昨年も県の会議がありまして、そこへも担当を出席させまして、そういった情報の収集は取って持っております。そして当然、議員のほうからお話ございましたように、あってはなりませんけれども、もし災害が発生した場合に、いかにどの業務を優先させるかという部分の中で整理をしていくものではないかなど、大ざっぱに言えば。そんなようなとらえ方もしております。

ちなみに、県も2009年に策定をされてみえます。そして、災害時において継続し実施すべき業務、あるいは早期に復旧すべき業務、これを非常時の優先業務ということで位置づけをいたしまして、当然ながら県の業務というのはすごくボリュームがあるわけで、3,800近い業務、その中で一応2割の約700近い業務を優先業務という形の中で整理をし、そういった計画をつくっておみえになるということも承知をしております。

いずれにしましても、市といたしましても、まず今何に手をつけるかということになりますと、今いろんな業務がある中で、まず業務の整理をした中で、やっぱり優先順位、どの業務を優先するか、そこに張りつける人、それから資材、そういったものをよく整理した中でこういったものには取り組んでいく必要があるのかなというような考え方で現時点ではおります。

## ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから、情報システムがダウンした場合の復旧体制ということの御質問にお答えをいたします。

御存じのように、市のネットワークの現在の構成につきましては、住民記録や税などの電算処理を扱う基幹系、私ども基幹系と言いますけれども、基幹系業務システムと、それからグループウェアや財務会計などの、これは私ども情報系と言いますが、情報系業務システムで構築されております。これが各庁舎のネットワークでつながれているのが現状でございます。

それで、ダウンした場合ということに備えまして、現在、基幹系につきましては、本庁舎でバックアップを毎日とり、毎週1回、佐織庁舎の3階の電算室に保管すると同時に、佐織庁舎でバックアップサーバーにて毎日データとして保管をしております。情報系につきましては、本庁舎でバックアップを毎日とり、毎週1回、佐織庁舎の電算室で保管をしております。この佐織庁舎というのは、耐震性が保たれておる西側の庁舎の3階でございますので、よろしくお願いをします。

そうした中で、現在の電算室がこの本庁の1階にあるわけですがけれども、そこが万が一水没等で使用できなくなった場合につきましては、現時点では、新規に機器を購入し、環境設定をする必要があると。環境設定というのは、エンジニアの方がお見えになって設定等を行う必要があるということで、災害2規模、範囲、こういったものによりまして、そういう技術者の方がすぐ来ていただけるかどうかにもよりますが、期間は異なるということで御理解を賜りた

いと思います。

また、今度の統合庁舎ができますれば、水害、当然耐震もありますけれども、電算室を上階のほうに持っていきますので、そういった心配はなくなるのかなというふうに考えております。

#### ○総務部長（石原 光君）

それから、小項目の2点目の被災者支援システムの関係でありますけれども、議員のほうからお話がありましたように、西宮のシステム、これについてはいろいろ私どもも研究させてもらいました。非常にすぐれたシステムだなというようにとらえ方はしています。ただ、愛知県内の市町、まだどこも取り組んでいないような状況ではないかなと。それぞれの市において独自のシステムでやられておみえになるということも、ちょっと一方では情報として持っております。

実はちょっと調べてみますと、この内容につきましては、住民基本台帳データや、あるいは家屋データなどを格納することでいわゆる被災者台帳の作成を行い、そのデータにより避難所管理や罹災証明、あるいは犠牲者の確認等の事務が一元管理できると。非常にすぐれたシステムだなというとらえ方は持っております。ただ、これを愛西市に導入するということになりますと、当然経費の問題もありますし、個人情報ですね、セキュリティー、そういったものも当然念頭に入れてきちんとシステムを構築しなければならないということも考えておりますので、当然、できればこのシステムを活用するような方向性といいますか、そんなようなことを念頭に入れて事務的にはちょっと整理をし、あるいは研究していきたいなという考えは持っております。

そしてもう1つ、被災者情報の現状の管理でありますけれども、これは先ほど申し上げましたように、残念ながらそのシステムの構築ですね、そういったものが今はできておりませんので、もしあつてはいけませんけれども、そういう情報をきちんと管理するということになると、現状としては紙媒体での管理しかないのではないかなと。ですから、前段の質問にも関連してきますけれども、将来的にはそういった一元管理ができるシステムの構築というのも一方では必要ではないかなという考え方は持っております。

そして、災害時のホームページの代理掲載の関係であります。

議員のほうからもいろいろお話がございましたように、やはり東日本大震災のように被災地域が広域にわたる場合、やはり情報発信については、近隣自治体よりも、むしろ離れた自治体、先ほど例でお話ございましたように、離れた自治体のほうが頼りになる可能性が高いというような、そういったとらえ方はしております。蒲郡市さんと浦添市のように、友好都市間でホームページの代理掲載を含む情報発信の応援協定を結ぶ自治体ですね、そういったものも一応出てきておりますので、いずれにしても、代理掲載については、とらえ方としては有益な手段の一つではないかなというような考え方は持っております。

ただ、遠隔地と結ぶほうがより効果があるという事情、これも当然そうでありますけれども、その協定については、協定の市ですね、相手方、それから内容等もやっぱりもうしばらくよく研究した中で整理をしていきたいなと、研究したいなという考え方で今はおります。以上です。

## ○教育部長（水谷 勇君）

4点目の、学校の屋上を緊急避難場所にしてはどうかという提案をいただきました。

学校の施設につきましては、御質問のとおり、防災対策には不十分な点がございます。学校の屋上を避難場所にしたかどうかということでございますけれども、学校施設は安全対策上、簡単に生徒が屋上に上がれないというような構造になっております。また屋上には、配管とか天窓等、危険な状態になっているところもございます。こうしたことから、学校施設につきましては、日常の教育現場として、児童・生徒の学校における転落防止、そういう観点から、簡単に屋上に上がれないような配慮もされておるところでございます。

御提案のように、洪水による浸水や大津波の災害など、緊急時、とっさの場合には一時的に屋上に避難するという事は可能でございます。しかし、現状、学校教育の運営の中で、現状の生徒の安全面や生徒指導において、屋外の階段を利用しての利用、転落防止のさくなど、いろいろ設置をしてまで上がらせるというような状況ではございませんので、教育としては、特別な場合の緊急手段としての対応以外は、平常時の生徒の安全を確保するということができなくなりますので、そこまで対策をするというような状況は困難だというふうに考えております。

そして、学校トイレの環境整備についてのお尋ねをいただきました。

まず初めに、原因と対応についてのごことでございますが、学校トイレにつきましては悪臭は確かにございます。日常、児童・生徒さんにより毎日清掃をしていただいておりますが、長年の使用による尿石、また汚れの付着、腐敗によるばい菌の発生、また老朽化による排水不良などが悪臭の原因になろうかと思っております。

御指摘の市江小学校のトイレの悪臭につきましては、過去にもございまして、平成20年3月に業者による高圧洗浄、薬品洗浄等を実施させていただきました。その結果、消臭対策によって改善がされたという状況がありました。しかし、また年数の経過によりまして悪臭が発生したということでしたら、専門業者による消臭対策を実施させていただきたいというふうに思っております。

そして、小・中学校のトイレの現況はという、和式・洋式の関係でございますが、洋式トイレの改修は、それぞれの学校の各棟の各階ごとに洋式トイレを設置するという方向で進めてまいりました。そして、小学校では713カ所ある大便器のうち170カ所が洋式トイレでございます。全体にして23.8%の洋式化になっております。中学校では451カ所ある大便器のうち129カ所が洋式トイレでございます。率にして28.6%でございます。小・中学校合わせますと1,164個の便器がありますが、そのうち299カ所が洋式トイレとなっております、25.7という状況でございます。

そして、消臭対策、清掃の状況はということをお尋ねいただきました。学校のトイレは、ほとんどが湿式でございます。日常の清掃については児童・生徒さんでやっていただくということで、水を使った清掃が行われています。実際に年数がたちますと、尿石等が付着をして悪臭の原因が発生してきます。そんなときも、先ほど悪臭のところでも申し上げましたが、専門業者による消臭対策を定期的実施する必要があるかというふうに思っております。

また、最後のほうで、和式から洋式にという計画的な取り組みはどうかということをお尋ねいただきました。現在のところ、和式から洋式へ改修をするということになりますと、スペースの関係もごさいます。

また、洋式の増設計画ということでお尋ねをいただきましたけれども、現状、トイレの大規模な改修ということが迫っております。そんな中で、可能な限り洋式のトイレに改修をしていくというふうに進めたらどうかというふうに思っております。24年度におきましても、佐屋小学校の南校舎、これは44年の建築ですけれども、トイレ改修を予算計上させていただいております。そんな中、この工事の中で可能な限りトイレの改修のほうを計画していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### ○16番（榎本雅夫君）

それぞれの答弁ありがとうございました。それでは幾つかお尋ねをいたします。

業務継続計画につきましては、先ほど部長のほうからも、優先的に資源をいかに配分して復旧業務の短縮につなげていくかということを考えているという話でありました。この業務計画は、行政サービスの観点からも大変重要な取り組みでありますのでお願いをしたいんですが、さっき部長のほうで、今考えてみえるというとらえ方でいいのか。例えば統合庁舎が26年にできるまでに、きちんとしたそういった優先順位を決めた、そういった策定といいますか、それは考えてみえるのか。ちょっとそれだけお聞きしたいと思います。

#### ○総務部長（石原 光君）

先ほど1回目の答弁で、必要性というのは十分認識しておるといいう言い方をしました。県内では、その先進例、先進地ですか、豊橋さんがやっぱりつくってみえます。やはりそのつくるに当たっては、短時間でできるものではないと。ということは、その業務をゼロからスタートすることになりますので、当然、人も要れば時間もかかる。最終的には経費の面も必要になってくると思います。ですから、今議員がおっしゃったように、統合庁舎という一つの目標といいますか、時期的なものはあるかもわかりませんが、いずれにしても、できれば、まずは庁内で作業部会的なものを新年度において立ち上げれば、その中でそういった業務というものを洗い出しをしまし整理をしていくと、そういった形で取っかかれればいかなと。必要性については十分認識しておるところでございます。

#### ○16番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。それでは、情報システムの復旧体制については、企画部長のほうからも、現在は佐織庁舎の3階が耐震性もいいということで保管していると。統合庁舎ができたなら、今よりは水害とか、そういった現状よりは少ないであろうということをおっしゃいました。いずれにしましても、災害はいつ起こるかわかりませんので、またいろんないい方法といいますか、対策を考えていただきたいと思っております。

被災者システムにつきましては、今、総務部長のほうからも、検討していくというのかな、いずれにしても、コストがかかったり、いろんなことで愛西市にはなかなか難しいんじゃないかという答弁でありました。

このシステムは、西宮の職員の方がつくって稼働業務を行うことで、コストはかからないと。もともと、さっき言いましたように、職員が被災の最中に必要に応じて立ち上げたものでありまして、例えば民間企業に委託しても委託費は数十万程度ということで、また新たな設備の導入も特に必要がないと。既存のパソコンがあれば対応できるということでもあります。今回の震災後も改めてまた導入の機運が高まって、東北3県では30近い自治体が、全国各地でも140の自治体が既に導入して準備を進めているということでもあります。

災害が起きて真っ先にすることは、被災者の確認と情報の把握です。そして行政支援でありますので、平時のうちから準備しておくことが重要でありますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

それから、災害時のホームページの代理掲載につきましても、情報手段の有効性が証明されておりますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

それからあと、学校の屋上を避難場所についてでありますけれども、ちょっとお尋ねをいたしますが、昨年、文部科学省は東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について緊急提言を取りまとめましたけれども、このことについての認識をお伺いいたします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

お答えします。

昨年、確かに国のほうから「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」という緊急提言が行われております。それについては十分承知しております。

#### ○16番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。そのことは、学校が災害時に子供たちや地域の住民の応急避難場所という重要な役割を果たすことができるよう、今後の学校の整備に当たっては、教育機能のみならず、あらかじめ避難場所として必要な機能を備えておくという発想の転換が必要であることが提言されております。その中の1つに、建物上層階への避難想定ということで、屋外階段等の避難経路の確保、屋外の階段の設置に当たっては十分な耐震性を確保するとともに、余裕のある階段幅の確保、また屋上を緊急的な避難場所として使用できるようにする対策、その中で屋上に手すりをつけて落下防止をする安全対策、このような対策を講じるとあります。ですから、昨年こういった緊急提言もされたということは、つくってもいいということでもあります。

他市の事例でありますけれども、静岡県磐田市では、24年、ことしですね、小学校2校と中学校1校で、屋上にフェンスと外階段の設置の取り組みをしていくということでございます。また、現在、3階建ての屋上にフェンスがあり、避難場所としている津市の栗真小学校に私も電話しまして確認をしましたら、先生が言われていましたけれども、最近そういった問い合わせがたくさんあると言われていました。そこは外には階段がなくて、中から階段で行くという、屋上にフェンスがあってですね。ということでありました。このように、屋上を有効活用している学校もあります。

確かに、部長の答弁ですと、児童・生徒の安全を確保することができないため困難であると

いうことでありますけれども、やっぱり緊急な場合、本当に災害は待ってくれませんし、また東日本の大震災のような想定外のことも考えておくことが必要でありますので、ぜひまた取り組みの検討をしていただきたいと思います。これは要望で終わります。

次に、学校のトイレにつきましてお尋ねをします。

このことについても、文部科学省は、昨年でありますけれども、学校トイレ改修事例集作成協力会議を設置して、学校施設の機能改善・向上の取り組みのうち、トイレ改善に係る取り組み事例集の作成を進めてきました。そして「トイレ発！明るく元気な学校づくり～学校トイレ改善の取組事例集」として公表されましたけれども、このことについての認識をお伺いいたします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

このお話をいただきましたものは、平成23年11月10日に作成され、県から各市町村の教育委員会にも送付がされております。冊子については読ませていただいておりますので、よろしくお願ひします。

#### ○16番（榎本雅夫君）

部長も認識されているということでもありますけれども、その中に学校トイレが抱える課題への取り組みについて紹介をされておるわけでもあります。その中で、トイレを快適な状態に保つには、適切な維持管理が特に重要であると。そして学校トイレの機能改善、環境向上については、学校施設の現状とトイレの現状、改修における工夫ですね、効果について、例えばベンチや対面式の手洗いを設置することにより子供たちの交流の場とすると。また、子供たちのトイレという意識を高めるために、例えば計画段階でワークショップを開催し、子供たちの意見を反映する例も見られると。トイレ改修をした学校においては、子供たちの間に快適なトイレを汚さない、大切に使う意識が生まれた、今以上に掃除を一生懸命行うようになったとの声が聞かれましたと紹介されております。ぜひ愛西市の学校においても、子供たちの意見を聞いて、それが反映できるような今後取り組みをしていただきたいと思います。

それから、さっき部長のほうからも洋式トイレの設置率につきまして、小学校では23.8%、中学校では28.6%、かなりやっぱり低いですね、パーセントが。隣の津島市みたいに、今、かなり洋式トイレにやっているということを知っていますけれども、いずれにしても、せめて20%台じゃなくて50%近くはしていただきたいと思います。

市内の13の小学校、例えば以前資料をもらったのを見ますと、体育館を除いた校舎の設置率のトイレの状況を見ますと、佐屋小学校なんかは21.7%、中学校では17.6%と、かなり低いんですね。確かに全体的なパーセントは、いいところは50だとか、あるいは40とかありますけれども、30%も多いのかな。いずれにしても、低いところも、今私が言いましたところもありますので、何とか計画をしていただきたいと思います。

1つお尋ねしますけれども、当然、和式から洋式にすればスペースをとりますので、先ほど部長も言われました。トイレの数は減ると思いますけれども、学校によって児童・生徒の数、トイレのそういった数の決まりというのはあるんでしょうか、お伺ひします。

○教育部長（水谷 勇君）

私も、昨年でしたか、東京のほうの学校トイレの視察研修に随行させていただいたときに、やはり設計の中で基準を設けておるということを聞いております。現行の設置されておる学校の便器についても、昭和40年代の人口急増時に設計された建物でございますので、生徒の人数に対して幾つというようなことが定められておるとことは思っております。ただ、現状、生徒数は変わってきていますので、状況が変わっておるところで、その基準については変わらざるを得ないというふうに思っております。

○16番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。今、数が、人数もそうですけれども、トイレも今言いましたように、今部長も、私も同僚議員からも資料を、葛飾ですか、昨年も石崎議員とか真野議員も質問されておりますけれども、やはりいろんなトイレの改善をしていただきたいと思います。

それから確認ですけれども、国庫補助金ですね、トイレの改修分だけでも3分の1を補助されるのでしょうか。

○教育部長（水谷 勇君）

そのとおり、3分の1でございます。

○16番（榎本雅夫君）

ぜひ、当然、耐震改修とか、そういう大がかりになればいろんなトイレの改修もできやすいけれども、今こういった資料を見ますと、かなりの中学校、小学校も13校、中学6校という、当然それは人数とかありますから設置数だけで洋式の設置率を言うのもどうかと思うんですけれども、いずれにしても、計画を立ててお願いしたいと思います。

本当に子供たちにとりましても、学校は教育の場であります。本当に1日の大半を過ごす場所であります。健康面でも精神面でも、本当に学校のトイレの改善・改修は必要不可欠であると思っておりますので、本当に補助金を有効に活用していただきまして、そして計画的に取り組んでいただくことを要望しまして、質問を終わります。

○議長（大宮吉満君）

16番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。10分休憩をとりまして、15時35分からといたします。

午後3時25分 休憩

午後3時35分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

次に、通告順位7番の5番・下村一郎議員の質問を許します。

○5番（下村一郎君）

一般質問を許可いただきましたので質問させていただきます。

私は、最初に佐屋地区の駅の問題、そして2つ目に公共下水道の諸問題ということでお伺いさせていただきます。

佐屋駅、永和駅の整備については、過去に4人ほどの議員が質問されているようでございます。いろいろと提言が出されておりますけれども、その後検討されたことはありますか、お伺いします。

また、昨年、真野議員から佐屋駅構内の自動車の自動駐車場の件で質問がありました。その後どうになりましたか、お伺いいたします。

また、来年度の予算案に佐屋駅の駐輪場の整備費1,600万円が計上されております。場所は県道の北側にあるということで喜ばれると思いますが、供用開始はいつになりますか、お伺いいたします。

公共下水道の諸問題でございますけれども、須依地区の説明会で融資の制度があることが説明されたので、ある方が2つの銀行に聞きましたら、高齢者には貸せないというふうに断られたということがございました。愛西市のホームページにも載せられておりますけれども、話が違うのではないかとというようなことがございますが、説明が不十分ではないかと思いますが、御見解をお聞かせいただきたい。

あとは自席でお願いいたします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、下村議員の質問にお答えをさせていただきます。

駅前整備の関係でございます。佐屋駅、永和駅の周辺整備についてということでございます。今まで議員さんそれぞれ質問をいただいております。いろいろな提言をいただいておりますが、現段階での具体的な計画については今のところまだ持っておりませんので、よろしくお願いをいたします。

そして、昨年12月、真野議員からの質問でございますが、佐屋構内の改善についての御質問ということで、名鉄の佐屋駅前については、利用者の安全確保のために名鉄と協議を昨年、年末のときにいたしました。内容については、現段階での利用者送迎のための巡回スペース等の協力をお願いしたわけでございますが、名鉄からはことしになって回答がございまして、社内で協議はいたしました。関連会社へ賃貸借により貸しているという状況のため、協力は困難であるというような回答をいただいております。よろしくお願いをいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

佐屋駅の西側の自転車駐輪場の関係で御質問いただきました。

議員からお話がありましたように、新年度で工事整備については予算計上させていただいております。議決いただきまして新年度に入りましたら、土地の条件的にも整っておりますので、早々工事の発注をかけてまいりたいというふうに考えております。

#### ○上下水道部長（大島静雄君）

下水道事業説明会において融資あっせん制度の説明については、制度の内容と下水道接続者への工事負担の緩和に関して説明をしてまいりました。高齢者の方々への説明が不足しているという声が寄せられたということでしたら、深くおわびをいたしたいと思っております。来年度以降の説明会では、説明内容を改善及び検討し、高齢者の方々にもわかりやすく説明に努めてまい

ります。

市では、市税及び受益者負担金等の納付状況などの条件面がそろそろ状況であれば、希望金融機関へのあっせんは行っております。融資の決定の有無については、各金融機関の判断となります。これについては説明会で説明しておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

#### ○5番（下村一郎君）

佐屋駅について最初にお尋ねします。

先月、駅周辺の関係者の方から、佐屋駅にロータリーの設置や周辺道路の整備についての御意見が寄せられました。それで、私もその後、利用者の方の御意見も伺おうと思ひまして、周辺及び利用者の方のアンケートを行いました。その結果、配付枚数の約1割の方から御意見が寄せられました。多かったのは、ロータリーを設置してほしい。駅構内が狭いから車に当たりそうになり怖かった、安全な構内にしてほしい。佐屋・多度線が込むので狭い道路を車が走る、通学路なので駅から北側へ抜ける道路をつくってほしい。通勤時間帯に県道佐屋・多度線の交通量が多く、横断が怖いので対策をしてほしい。そのほかに、鉄道の高架を求める声や駅前整備の問題、そして名鉄に対する要望も寄せられました。

そこでお伺いしたいと思ひますが、市にも利用者の声が届いているかどうか。届いておりましたら、どういう声が届いているか、お聞かせをいただきたい。また、今私が紹介しました利用者の声についてどう思われるか、御見解をお聞かせください。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

佐屋駅でございますが、安心・安全の利用のために旋回スペース等は必要だというふうにご考えてはおります。限られた範囲の中でどのような形で整備していくのかというのは、現段階では計画としては持ち合わせておりませんが、今後も引き続き名鉄との交渉の中で協力をお願いしていきたいというふうにご考えております。

そして、駅利用者からの意見ということでございますが、直接担当のほうへは意見としてはいただいております。ただ、利用者の声については貴重な意見ということで受けとめさせていただきますというふうにご思ひます。

#### ○5番（下村一郎君）

先日、私は愛西市にある7駅を見てまいりました。佐織地区はほぼ整備が済んで、勝幡駅も間もなく完了します。湊高駅も来年度予算でトイレの建設、町方駅も来年度予算で建築されるということでございました。私も駅をじっくり見てくるということはないわけでご思ひまして、藤波駅へ参りましたら、通常はただ乗るだけでしたけれども、西側へ回りましたら立派な駅になっておまして本当にびっくりしました。大都市の駅かなというぐらいの立派な駅になっておまして、トイレも格好がよくて、なかなかいいところだなと思ひて見てまいりました。なおいいのは、駐輪場が屋根つきなんですよね。これは名鉄の高架下を使っているということなんです、非常にこれはいいというふうにご思ひました。

そして、湊高駅、町方駅も見てまいりました。ここは両方とも駅舎が新品になっておまして、両方から乗れる。湊高駅はまだよくて、線路を横断して渡れるようになっている、これは構内

へ入らずに。両方とも、湊高駅、町方駅も両方に道路がついておると。これも非常によいというふうに思いました。そして、佐織地区のすべての駅の話なのですが、線路を挟んだ両方から乗れると。これもまた非常にいいというふうに思いました。

そういうふうな状況で、勝幡の地下道も見せていただきました。相当以前につくられた駅で、現在ではちょっとつくれんかなというふうに思ったんですが、これもいいなと思って見てまいりました。

いずれにしても、多分私の想像ですが、佐織地区の乗降利用者の皆さんは大いに喜んでおられると思うんですね。その点、どのように聞いておられますか、お伺いします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

藤波駅につきましては、駅舎、今は高架になっているわけですが、これは愛知県の名鉄高架事業によりまして、駅舎も含めて県のほうで施行をいたしておるものでございます。それにあわせて、補助金をいただきまして市のほうで駅の周辺整備をさせていただいたというものでございます。利用者も多くなり、大変便利になっているということで意見はいただいております。

そして、湊高駅、それから町方駅の駅舎につきましては、自動改札の設置の関係で、すべて名鉄の負担で建設をいたしております。利用者からは、駅舎がきれいになって便利になったということで聞いております。町方駅についても、前は北側と南側にホームがあったわけですが、これも名鉄のほうで南側だけにホームを移設して利用しやすくなっているという状況でございます。

ただ、佐屋駅、日比野駅の関係については、まだ駅舎までの整備には至っておりませんが、その駅舎の整備も含めまして名鉄のほうに協力を求めていきたいというふうに考えております。

#### ○5番（下村一郎君）

先ほどの部長の答弁によりますと、佐屋駅に関することについては計画はないといって、島田議員、その前には岩間議員が質問されたときと同じような答弁でして、大きい計画をつくるか、つまり20億かけるような計画をつくるか、あるいは小さい計画をつくるか、いろいろあると思うんですけれども、計画はずうっと前のお2人のとき以来何も進展していない。やる気がないというふうに思われてもしようがないような検討のしぐあいだなというふうに思いました。

私は、先ほども最初に言いましたように、利用者の方々に喜んでもらえるようにすべきだと。そうするためには、利用者の要望にこたえてやっていくべきではないかなというふうに思います。私のほうで行ったアンケートでは、やはり駅前のロータリーというのが物すごい多い。これは利用者の方の御意見ですけれども、多かったですよ。つまり回転できないんですね、あそこは。名鉄は、自分とこのお客様が利用するのに、広場を駐車場にして制限しちゃっておるんです。変な話でしょう。自分とこのお客さんのためなんで、それがね。それに対してこちら側がお願いするとか、ただ向こうに聞いてくるという話のような折衝ではいかんというのは、おとついの大島議員も言われましたけれども、名鉄のお客さんが利用しておるところに対してそういう制限をしてくるというのはけしからんと思いませんか。だからそういう点で、弱腰の

交渉では解決できないと言われたんですけど、どのような交渉をしておるのか、お聞かせ願いたい。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

名鉄の関係につきましては、藤波駅もそうですし、勝幡駅は整備しておりますが、その都度、名鉄との交渉の中でいろんな市としての要望もしてきているところがございます。そういう中で、どのような形で整備していったらいいかということも含めて、当然必要に応じて今までもずっと名鉄とはやってきております。ただ、駅整備の関係につきましては、どこの市町村もそうなんです、市民の利用のための駐輪場ですとか、そういう整備については行政側のほうで整備をするということが基本になっているという状況でございますので、愛西市以外の市町村についても、そういう整備については市側でやっているという状況でございます。以上でございます。

**○5番（下村一郎君）**

私が先ほど言いましたね、名鉄のお客さんなんだと。それで、そういう立場で交渉せないかんわけですよ。しかし、よそも市が整備しておるといふんだったら、なぜ佐屋駅を市が整備しないんですか。名鉄にも弱腰で言えない、市もやらない。利用者はたまったもんじゃない。わかっておられるんだから、この問題点については、なぜ計画を立てないんですか。つまり、名鉄のお客さんなんだよといって名鉄に協力させるということは重要なことだと思います。弱腰ではだめなんです。

もう1つは、勝幡も藤波も市が整備をしたんだと。だったら何で佐屋は整備しないんですか。計画を立てないんですか。お2人の質問はそういうふうに言われておる。前に言われておる、同じように。何にも変わらない。そんなことを何回やったって、佐屋だから嫌だというような受けとめ方になってしまう。佐織は全部整備されてきた。よくなった。僕は利用者の立場で物すごくいいなと思うんだけど、佐屋はその気がない。何回も質問されておる。でも何にもやっていない。これはなぜなんですか、お聞かせください。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

市としましては全体的な中で取り組んできているということをおもっておりますが、佐屋駅については、今後、統合庁舎も増築をされるということもございます。当然、今も市役所の玄関口ということでとらえてはおります。当然、広域的な交流を支える交通の拠点ということで、重要という形では考えております。整備の関係につきましては、旋回スペース等の用地の確保等、整備に至るまでの状況が整えば、有利な方法についていろいろ調査もさせていただいて、今後の課題という形で名鉄との協議も含めて取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

**○5番（下村一郎君）**

ある関係者から私は言われたんです。佐織町は早くから駅の整備を進めておった、佐屋町は何もやってこなんだ、だからやむを得んと言われる。どう思いますか。そんなことはないと思いますけれども、どう思いますか。

## ○経済建設部長（加藤善巳君）

前から計画があったからそこだけやって、計画がなかったからやらないということでは絶対ないというふうに考えております。当然、愛西市の発展のために全体的な計画として取り組んでいかないかというふうには考えております。ただ、今、合併前からの計画ということで勝幡駅については現在整備を進めさせていただいておりますので、佐屋駅につきましては、それが終わったところで、今後の課題という形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

## ○5番（下村一郎君）

勝幡駅、駅前広場整備、名鉄の土地を買われた。佐屋駅、名鉄の駐車場については関連企業に貸してあるからどうしようもならん、こういうようなことなんですね。えらい違い。あそこを駐車場だけを取り払えば、少しは余裕が出るんですよ。

それからもう1つ、先ほども言いましたが、佐屋駅のそばを通る佐屋・多度線、物すごい朝晩は込むんですよ。渋滞するんです。そこへ車が入り出すんですから、てんやわんや。見られたことありますか。雨降りなら特に。大変なんです。そういうような状況はもうわかっておると思ったけれども、過去に何度も質問がありましたから。だけど、わかっていないんかなという、将来の計画ですわなということですから、これはいつになるかわからない。また次にだれかが質問したときに、ああ、そうですね。また次、時期を見て検討するというようなことになっちゃう。そんなんではおさまらないですよ。

僕はこう思うんです。佐織地区は整備されてきた、そろそろ佐屋に移ってもいいんじゃないかと。佐屋の悪いところをだよ。問題なければ別にやる必要はない。けれども、問題があるところについてはすぐ整備すべきじゃないかと。計画を立ち上げてから実際に工事に移るまで随分かかるんですから、そういうような考えではだめだと思う。

今回、先ほど最初に聞いたのは、駐輪場ですね、200台。喜んでおるんですよ。つまり、佐屋・多度線の北側の人たちはみんなそこへずうっと走って行って、道路を横断して、そして駐輪場へ置くと。それでまた横断して電車に乗るという流れなんですよ。それがたくさんおるんです。そういうことで、こっちへつくるのは物すごく有利、今度できるところ。北側の人みんなあそこへとめてもらえば、危険な目に遭わなくてもいいわけですよ。その点でも物すごく評価できます。

そしてもう1つ重要な問題として出ているのは、ちょうど佐屋・多度線と一緒に並行して西から駅の北側へ入ってくる狭い道路があるんです。ここを車が疾走するんだと、朝、間に合わんということ。それで、あの北側にある駐車場へ入れるんだそうです。それでもう親は心配だと、通学路だから。何とかならんかと。それで、この間言われたのは、北側に荒井製作所のところにちょっと広い道路があるから、あっちは通学路になっていないから、あっちへつなげれないのかと。それぐらいのことは簡単なことだから、できんかどうかと。地主さんの協力さえあればできるんじゃないかと、こう言っておった。ああ、なるほどなと思いました、僕は。そういうようなことについても、やる気になればできるんじゃないんですか。道路を1本つくるということですから。地主の協力はもちろん要りますけれど。だから、そういうような点を

やる気があるかないか、そして駅前の広場をつくることを考えられないかどうか、お聞きします。

#### ○市長（八木忠男君）

私のほうからお答えをいたします。

この駅の問題、先ほどおっしゃっていただきました、岩間議員やら島田議員に御質問をいただけてきました。確かに計画として現段階では持ってございません。いろんな御指摘の中で現状の整備事業を進めているわけでありまして。ですから、担当もお答えしておりますように、安全でなくてはいけませんし、そういうことは今後検討しながら考えてまいりたいということでもあります。

そして、佐織の件もおっしゃっていただいておりますが、佐織がいいとか、どこかが悪いとかいうことじゃなくて、これはもう合併協のときから、駅のことともそうでありまして、みんな確認済みでありますし、旧佐織の高架事業も、あれは県の事業にうまくタイミングが合って乗っかかれたことなんです。ですから、佐屋時代でも当然駅の整備などの質問はあったでしょうし、やってこられたと思うんです。藤波駅、湊高駅、町方駅、無人の殺風景な駅でした。ずうっとそうでした。名鉄へお願いを幾度となく何度となくやってきました。名鉄へもお邪魔しました。ですから、そういう経験を持っておりますし、そういうところは御理解をいただいて、これから将来に向けて、永和駅の質問も幾度となくいただいております。永和駅でも、駐輪場、あるいは側溝整備は津島がやらんという話の中で、今度の自動車の駐車場もです、それなりにしながら進めてきているわけでありまして、これからも具体的に、どんな皆さん方から御意見がいただいて、よりよい形にしていけるかは検討させていただきます。

#### ○5番（下村一郎君）

今、市長から検討していただくという答弁がありましたので、ぜひこれは至急検討していただきたいと思えます。

そこで申し上げておきたいんですが、市長に。私は、佐織がやっておって佐屋はなぜやらないと言ったんじゃないんです、質問は。私の質問は、佐織はよくなったと、利用者は喜んでおるというふうに言ったんです。そして、けども佐織は整備されてきたから今度は佐屋をやったらどうやねと言ったんであって、佐織がけなるいからというような意味じゃないんです。それは間違えないようにしてもらいたい。佐織と佐屋とけんかせよというようなつもりは全然ありません。

〔発言する者あり〕

僕は、佐織が物すごい整備されておると。それで、見せてもらってきたという説明をしましたよね。佐織の駅を全部見てきた。僕は佐屋も見たんですよ。全部見たんです。それで、佐織はよくなっておると、そういうことを言った。利用者は喜んでおるでしょうと言ったんです。それで、佐屋はどうやぞ、今度は佐屋のをやってももらえませんかと言った。正確に聞いてもらわんといかんです。僕はそういうふうな、例えば佐屋と佐織とかというやり方は間違っておるという見解ですから、もともと。そういうふうな立場で質問しているんだから、そういうふうな受けとめられたら大きな間違いです。

○市長（八木忠男君）

言った言わないですので、また後で議事録を確認していただいて、きちんと私ども判断させていただきます。よろしくお願いします。

○5番（下村一郎君）

そこでお伺いしていききたいと思うのは、佐屋のほうについては市長は検討するというふうに言われたので、これは進めていってもらいたいというふうに思います。なるべく早目に、その点は要望しておきます。

永和駅の問題について続いてお伺いします。

永和駅も、何人かの議員さんから進めてほしいというような質問がされました。市長のマニフェストの第2期を見させていただきましたら、永和駅の整備が載っております。その後、津島との協議が不調だということがありました。

そこで、不調になったが、総合計画にも市長のマニフェストにも載っていると。どうするのかという問題になります。つまり、津島は多分うちが全然ありませんからね、周りに。それで調整区域ですし、田んぼですし。どうするのかという問題になる。これは市長に聞きたい。つまり、津島との協議が不調に終わったからもうやめるということか、それとも愛西市だけでもやるということなのか、これをお聞かせ願いたい。

○市長（八木忠男君）

これも今まで大野議員さん、あるいは他の議員さんにもお答えをしてきたとおりであります。現状の考え方の中は、あの駅全体を南北もあわせて整備すべきだという私は判断をしております。ですから津島市さんの、北側ですね、あの状況の中も、津島市さんの議会の中でもそんな意見もまだ出ているやに聞いております。ですから、そうしたこともあわせて判断しながら、今私どもができる、南側ですね、それはそれで先ほど申し上げましたように検討材料ということでございます。

○5番（下村一郎君）

私は、実は佐屋町の議員のころも何度もそういう話を聞きました。津島は消極的だというふうに聞いております、当時も。現在はさらに協議もちょっと難しいというようなところに来ておるわけですから、南側だけでも、駅のね。整備をしていく必要があるというふうに思うんです。それは、やはり一定の計画を立てないと進んでいかない。駐車場をあそこへ設けてありましたけれども、あるいは車の回転の状況の問題だとか、一番のネックになるのは踏切ですよ。県道の踏切のところは渋滞するという大きな問題があるんで、これはなかなか解決できないと思うんですけれども、北側に駅をつくらないと。と思うんですけれども、そういう点では、現実的な点も考えていってもらいたいと、市として。市長、どうですか。

○市長（八木忠男君）

駅開発というのは大変難しい条件的なものもありまして、今おっしゃっていただきます佐屋の駅の状況なども、両側から乗れません。今、永和駅もそうです。ですから、そうしたことも総体的に考えることが必要という判断であります。

### ○5番（下村一郎君）

永和駅については、公に計画の中に載っておるところで、今回質問させてもらいましたけれども、いずれまた取り上げさせてもらいたいと思いますので、少なくとも現状の改善という面では、地域の皆さんの声や乗降客の皆さんの声を聞いていただいで進めていただきたいなと思います。

続いて、公共下水道についてお尋ねします。

先ほどの水洗便所の改造資金の問題であります、市に申請が出て、そして銀行に回ったものが8件の申し込みがあって、4件しか銀行から貸してもらえなかった。非常に率が悪いんですね。市が一つの方法として打ち出している融資制度が、銀行で半分も断られると。こんなことだったら接続が進まない、やる気がある人たちだから。そういう点で、これは銀行に対して、こっちは預託しておるんだから、改善を求めるべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

### ○上下水道部長（大島静雄君）

2年間で4件が銀行から断られておりますけれども、その中身につきまして御説明申し上げたいと思います。

1件目でございますが、利子補給の制度の理解が得られなかったもので、借入者が元金も補助するものと勘違いし、申請中に取り下げたものが1件でございます。2件目は、他の借入ローンがあり指摘になったものが1件、3件目は、銀行の借入申請期間に借入申し込みを行わなかったため取り下げとなったものが1件、こちらにつきましては再度申請がなされ、銀行と担当で協議し、本年度借り入れができました。4件目は、個人ではなく会社であったため融資制度に取り扱いができなかったものが1件ございまして、こちらに関しては銀行と担当で協議を行いまして、別の融資商品で融資がされております。

銀行に改善を求めるといたしましては、市との協定書において、各金融機関ともに通常の融資商品より低金利かつ融資条件を拡大し、最低の条件で御協力をお願いしております。もしこの条件を超えて融資を行い、借入者が返済不能になった場合に、借入者は返済をしなくてはならないわけございまして、よいわけございませぬので、保証金の取り扱いをされている金融機関については保証会社から返済請求となりまして、また連帯保証人を取り扱いされている金融機関については連帯保証人が返済請求となりますので、融資ができない判断は各金融機関ともに借入者のことを考慮しまして判断をしております。金融機関への改善は今のところは考えておりませぬ。以上でございます。

### ○5番（下村一郎君）

これは市の資料で私は質問したんで内容を詳しく詰めたわけではありませぬが、実は先ほどの最初にお尋ねした高齢者には貸さないという、これですね。最初からもう門前払いと。それで、年金生活の場合は、一気に多額の費用は出せないということが多いかと思うんですね。その場合、これに対してどうするかという問題がありますわね。高齢者だから貸さないと言われるんだから、融資しないというんだから。その場合、年金生活者の場合は月々払っていき

いという気持ちがあるだろうと思うんですけど、その場合には、これは接続できないんですよ、その気があっても。高齢者の場合は、借りられないから。これはどういうふうにされる考えですか。

**○上下水道部長（大島静雄君）**

本市では、融資あっせんの申し込みを行ったが銀行に断られた場合、かつ身内の方がなく協力を得ることができない方については、下水道法の11条に明記してございます、改造に必要な資金の調達が困難な事由と理解し、相当な理由があるものと判断をしております。このような判断から、資金融資あっせん規則では、銀行から借り入れを行った場合、返済期間が5年以内で返済方法は元利均等月払いとなりますので、借り入れができない場合、その返済期間5年間を考慮いただき、各自で貯蓄をしていただき、くみ取り便所の場合は3年以内に改造しなければならないと言っておりますが、5年以内に資金をためていただき、改造・接続していただくことで、やむを得ない理由かつ特別な事由と考えております。ただし、この考えについては、改造資金の融資あっせんに申し込まれて金融機関から断られた方が対象で、かつ市が認める方とさせていただきたいと考えております。以上でございます。

**○5番（下村一郎君）**

結局、門前払いをされてしまえば、ためてということになるんですけど、工事がずうっとおくれていくわけですね。それで、市の接続率が低いと、市から県に払う下水道料が高い。接続が少ないと高くなるわけですね。県は損をしないようになっておるわけですね、高く取るから。だから接続されなくてもいいわけだ、県のほうとしては。だけど、市のほうとしてはなるべく接続してもらいたいという気持ちになる。

例えば、社会福祉協議会がやっている福祉資金というのがありますよね。これも多分、住宅関連にも使えるんじゃないかなと思うんですよ。割合融資額も多いし、それから利息は安いし、こういうようなことを検討したことはありますか、お伺いします。

**○上下水道部長（大島静雄君）**

現在のところ検討はしておりません。

**○5番（下村一郎君）**

一度、社会福祉協議会などにも聞いて、そういうふうで高齢者の方が利用できるならば、昔は世帯更生資金と言っていましたけど、今は福祉資金と言うんだと思うんですけど、そういうのも可能かどうかというのは一度調べていただきたいと思います。

次に、これは関連があるんですけども、私のところに何本か電話が入っておるんですよ。下水道へつながないかんのだけど、自分は年だし、先が短いと。だから、業者に工事費を見積もってもらったら結構高かったもので、ちょっともうやめると、やめたいというふうな意見もあるんですよ。結局、お金の問題で、本当はつながたいけれども、つなげられないという、あるいは将来のことを考えるとつないでも意味ないと思う方がいるんですけど、こういう方々がふえてくればふえてくるほど、先ほど言いましたように、県へ払う使用料が高額なまま推移するということになるんですけども、これらについてはどういうふう考えてみるか、お

聞きします。

#### ○上下水道部長（大島静雄君）

下水道の役割は、公衆衛生や河川の水質の向上により環境を守り、限りある資源である水を大切に扱うために欠くことができない施設でございます。未来環境の保持や将来の御子息のためにと、住民の皆さんの御理解と御協力がないとなし遂げることができない事業でございますので、御理解をくださるようお願いいたします。高齢者で、工事金額も高額で、下水道を接続することができないといった御意見もよくお聞きしております。しかしながら、こういった理由で接続をしなくてもいいですよとはお答えができませんので、身内の方とか御相談をいただき、御協力をいただければと考えております。

先ほども述べさせていただきましたが、下水道法では、供用開始区域にお住まいの方は、浄化槽の場合、遅滞なく接続しなければならないと義務づけられておりますし、くみ取りの場合は3年以内に水洗式のトイレに改造しなければならないとなっております。融資の申し込みを行ったが融資の調達ができない場合、身内の方もなく御協力を得ることができない場合には、相当な理由として判断しておりますので、一度担当まで御相談をいただければと考えております。

#### ○5番（下村一郎君）

愛西市の最大の事業ですから、下水道事業というのは。二百数十億という予算でつくられておるわけですから、そういう面ではたくさんの方がつないでいただければありがたいわけですが、それもそれぞれの事情があるので、よく相談には乗っていただきたいなと思います。

次にお尋ねしたいのは、これが「愛西市の公共下水道」という市民向けの冊子ですけど、この一番最後のページに工事の整備計画図というのが載ってまして、色がついたものですね、これが載っております。現在は赤い地域を進めておるというふうなことでございますね。この赤い地域の整備を進めておるわけですし、それから次には黄色になって緑になるとか、そういうふうに色分けがされておるわけですが、これを全部進めていくためには膨大な、先ほど言いましたけど、三百数十億かかるという、平成44年までにかかるということですね。

そこでお伺いしたいのは、市の最大の建設事業となっておりますけれども、これは合併特例が切れますと捻出が厳しくなる。現在と同じような建設水準を進めていった場合には、やっつけいけなくなるということは御存じのとおりだと思うんですね。もう1つ言えるのは、合併特例が切れるのは地方交付税だけじゃなくて、下水道の国庫補助も合併特例が切れるというふうに聞いておりますが、それは事実ですか、お伺いします。

#### ○上下水道部長（大島静雄君）

震災の関係でございますけれども、既に震災の影響によりまして平成23年度分の事業分の補助金・交付金の要望額が30%カットとなった現状を考慮しますと、数年は補助金・交付金が満額の回答は得られないということは推測されます。さらに事業費の捻出が厳しいものとなってまいります。隣接のあま市においては、下水道整備を重要な事業の位置づけと考え、事業費の担保ができるときにはしていく必要があるとして、既に13億以上の積み立てがされているとい

うことを聞き及んでおります。本市におきましても、財源不足による事業への影響を少なくするために、財政部局と調整を図りながら、計画的な基金への積み立てを検討する必要があるのかなということ考えております。

**○5番（下村一郎君）**

ちょっと部長は私の質問がわからなかったと思うんで、もう一度いきますよ。市の全体の地方交付税については17年から27年で合併特例が切れるので、従来の市町村単位の地方交付税の合算をして交付されていると、現在。しかし、27年度からは3割・1割と減っていくと、地方交付税は。これが1つあるんですよ。もう1つ、今5割と言われる建設国庫補助金が、これも合併特例が切れると減ってくるというふうに聞いておりますが、事実ですかと聞いたんです。

**○上下水道部長（大島静雄君）**

大変申しわけございませんでした。補助金・交付金は、平成27年度まで合併特例により現在は事業費の約80から85%程度が補助対象となっておりますけれども、28年度以降は新基準の取り扱いとなるため、事業費の約50から60%まで落ち込むこととなります。以上でございます。

**○5番（下村一郎君）**

びっくりするような下がり方なんですよね。

そこでお尋ねしますが、愛西市の公共下水道の財政計画というのがあって、ずうっと44年までの計画がされておりますね。これの中を見ますと、28年も建設費の中の国庫補助金が変わらないまま、ずうっと減らないままいっておるんですよ、この計画で。これは僕のほうが間違っておるのか、こっちが間違っておるのか、どうですかね。つまり、今の部長の答弁でいくと、28年以降は、現在は事業費の85%が国庫で来ておるけれども、50か60に減ってしまうと。これは半額補助ですからちょっと計算は違うと思うんですけれども、少なくとも大幅に減ると、国庫補助が。国庫補助がないと管路の工事はできないと、愛西市は。だから、愛西市の申請したもので国庫補助がついたものしか工事はやらないというような話も伺っておるんですけれども、これからいくと相当大幅に減るというふうで、これは合っておるんですか違っておるんですか、この財政計画。

**○上下水道部長（大島静雄君）**

現在のところ見込んでございません。

**○5番（下村一郎君）**

見込まないかんですわね。そうしないと、現実とは違うんですから。確実に減るんですから、国庫補助は。大幅に、それも。だから工事はできないんですよ、そうは。

そこで、合併特例が切れて、地方交付税のほうの特例も切れて、そうしますとこの下水道工事、なかなか大変なことになる。大きなお荷物になってくる。現在のまま推移すると、この下水道工事の割合がぐんと市の予算の中に占める率が高くなるんですよ。そういうことですから、私が申し上げたいのは、そして見解を聞きたいと思うんですけれども、1つは、平成44年までの工事期間ですね、計画期間、これは大幅に延ばす必要があるんじゃないかなと思うんです。これについてどう考えるか。

それから、管路工事をどんどん進めていくためには費用がかかるわけですが、離れたうちについては思い切って合併浄化槽を使う。そして、合併浄化槽というのは密集地には不向きなんですよね。密集地はやはり下水道のほうが有利です。しかし、点在地域には合併浄化槽は効果が上がる。また計画集落でも、川や鉄道などを越していかなくちやならんという工事は非常に大きな予算がかかるんで、こういうところはコミュニティ・プラントで行ったほうが安いのではないかというふうな気がするんです。

そこで、他人様の話じゃなくて、市として、市が工事費を厳密に調査して、思い切った見直しをすべきだと思うんですよね。この図面を、小さい図面ですのであれですけども、結構点在があるんですよ、これを見ますと。それで正確に、どうなのかと。ここへ管路を引いた場合にはどれぐらいかかるのかと、合併浄化槽でやったらどれぐらいになるのかというのはやはり幾つか試算をして、実際にモデルに突き合わせてやってみる必要があると思うんですよ。そういうことで見直さないと、このままいくとなかなか公共下水道も進んでいかないというような問題があると思うんですね、財政的なものも含めて。そういうことも含めて、私の提案について市の御見解をお聞かせ願いたいと思います。

#### ○上下水道部長（大島静雄君）

平成24年度におきまして、上位計画であります日光川下流流域下水道事業の変更認可に伴い、本市におきます公共下水道事業も見直しを行います。事業の費用対効果が得られない区域等については、合併浄化槽区域に変更することを検討していかなければならないということになっております。

あと、日光川下流処理区域内の下水道事業の費用対効果が得られる家屋間限界距離については、計算によりますと91メートルとされております。以上でございます。

#### ○5番（下村一郎君）

いずれにしても大きな問題でありますので、これはでも私の素人考え的な質問をさせていただいたんですけども、全体として愛西市の行政の重要な柱である下水道工事も進めていかなくちやならん。そのことによって水がきれいになる、排水がきれいになってくるという問題があるわけですけども、そういうことも含めてぜひ御検討賜って、少しでも前向きな方向へ進むようお願いをして、質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（大宮吉満君）

5番議員の質問を終わります。

ここで休憩を10分間とりたいと思います。再開は16時40分からいたします。

午後4時30分 休憩

午後4時40分 再開

#### ○議長（大宮吉満君）

それでは休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

次に、通告順位8番の13番・真野和久議員の質問を許します。

#### ○13番（真野和久君）

それでは、議長の許可が出ましたので質問を行いたいと思います。

今回は2点ということで、災害対策の強化と中学校の武道の必修化の件について質問を行います。

まず第1点目として、災害対策の強化についてです。

昨年3月議会のちょうど私の質問のときに3・11の大きな地震が起こりまして、あのときも、あの揺れと揺れの流れを見たときに大変大きな地震であることはわかりましたが、あのような本当に大きな被害をもたらした深刻な災害であったというところまでは、あの時点ではなかなか思いもよりませんでした。そうした点で、本当に被災者の方々にはお見舞いを申し上げるとともに、お亡くなりになったの方々には本当に御冥福を申し上げたいと思います。また、今一生懸命復興されている、またそれに対して支援をされているの方々にも本当に激励をしたいというふうに思います。

それで、今回の東日本の大震災以後、やはりさまざまな点で災害対策の強化についてこれまでも質問をしてまいりましたし、またこれまで質問した中でも、やはり今回のことを受けて、愛西市としてももう少し真剣にスピードを持って対応していただきたいということで質問を行います。

今回の震災後、被災した地域に対しては自治体間でさまざまな協力が行われました。例えば名古屋市は全面的に陸前高田市に入って本当に支えてきたということもありますし、当然、愛西市の職員の皆さんも支援に入られて、さまざまな支援を行われてきました。そうした中で、また当然、愛西市も含めて海部津島地域での災害の相互援助協定なども結ばれたということではありますが、やはりこうした広域災害、今回の東日本大震災のような広域災害が起こったときに大事なことは、そうした災害でないところの地域、いわゆる遠隔地とのさまざまな支援ということをやっぱりお互いに結んでいくことが必要ではないかということでもあります。

ということで、第1点目として、東海・東南海・南海地震の影響を受けない自治体との支援協定を結ぼうということでもあります。

特に今回の東日本大震災以降、東海地震等の連動型地震の見直しが行われております。その中では、地震規模も、そして地震の影響する範囲も大きく広がる可能性も出てまいりました。さらには、津波等の被害の予測もさらに大きくなるというようなこともあります。

日ごろの局地的な災害に関しては、海部津島地域でのお互いの協定というものも非常に重要であるし、当然役に立つことではありますが、しかし、広域になってしまえば、やはり愛西市と同じように津島市も、この地域の海部津島も、当然、愛知県内においても同じように大きな被害を受けるわけでありまして、そうした中でお互いにやることも当然限られてしまいます。そうした点では、やはりそういった被害の影響を受けていない地域としっかりと支援協定を日ごろから結ぶことによって、お互いにさまざまな経験交流もしながら、災害に備えていくことが今こそ必要になっているのではないのでしょうか。このことについては以前も質問をいたしましたが、残念ながら、なかなか進んでいないのが現状ではないかと思います。

愛西市は、いわゆる全国レガッタの協議会に入り、多くの自治体とのつき合いもつくること

もできますし、また特産のレンコンや、あるいはこの地域では日本酒などの醸造も行っていますが、こうした産業経済を通じた、かかわりのある自治体と積極的につながっていくことでの連携なども含めてやはり考えていくことが必要なのではないのでしょうか。見解を求めたいと思います。

第2点目としては、市長直属の危機管理室の体制をとということです。

これについても、以前も1度質問をしたことがありますし、さまざまな方も求めておられました。しかし、今後、統合庁舎について基本設計等が出されて今後具体化される中で、やはりこの問題も真剣に考えていかなければならないのではないかというふうに思って質問を行います。

統合庁舎の基本設計には、災害対策本部兼会議室という名称があります。そういう点では、市長直属の常設型の危機管理室というものを置けるということも可能ではないかと思えます。ぜひその検討をお願いしたいというふうに思えます。

今回の平成24年度の愛西市の予算案の中でも、新聞報道などでも出されておりましたが、いわゆる防災型の予算ということで、防災関連の予算が、これは安全対策課だけじゃなくて、本当に多くの各課から出されて、そしてますます重要になってきているのが現在であります。そうした中で、やはりそれぞれの課が独自に進めていくことも大事ではありますが、全体として連携して対策を進めていく必要があるのではないかというふうに考えます。以前視察に行った四日市市のように、各課から人材を集めて、そしていわゆる危機管理室を運営していく、各課の連携をしっかりとれるような形の体制にしていくことが必要ではないかというふうにも思えます。その点についてもどうでしょうか。

それから3点目としては、地域防災力の強化ということであります。

これについても、この間も多くの方が質問をされました。東日本大震災でも、やはり特に避難所の運営が非常に大きな課題となりました。市の職員、いわゆる市町村の自治体の職員の方が大きな被害を受けて人手が足りなくなっている、そういった状況の中で市民が独自に運営をしなければならないということが課題となりました。

そうした中で、これまでも提案してまいりましたが、市全体の防災訓練だけでなく、やはり年に何カ所、1カ所でも2カ所でも、小学校区単位などで避難所を中心とした救助、避難、そして避難運営などの実践に近い、実際に近い形の訓練をやっていくことがますます重要になっているのではないかと思います。その点についてはどうでしょう。

また2つ目として、今行われている防災メールに関しても、先日も、この3・11以降、メールに登録の方が大変ふえたというお話がありますが、やはりまだまだ十分ではないと思えます。そうした中で、やはりふだんのいわゆる気象の情報だけではなくて、例えば市民にとって登録してメリットがあるような、あるいは利便性があるような、そうしたことでやはり市民の利便性を拡大するというのも、登録者をふやす重要なポイントになるのではないかと思います。愛西市では現在ホームページが運営をされていますが、そうした中でもさまざまなトピックスなど、あるいは新着情報などの案内がありますが、そうした程度の情報を防災メールに載

せていくということは、そうした登録者をふやすことにもなってくると思いますので、ぜひとも検討をお願いしたいと思います。

それから2つ目は、中学校の武道の必修化についてであります。

平成24年度から文部科学省は中学校における武道の必修化を提案してまいりました。これまで武道は選択肢の中の1つでありましたが、もう24年度からは必修となることによって、今さまざまな課題が出されています。特に柔道に関しては、名古屋大学の内田良准教授らが調査をした中で、柔道事故で死亡した中学・高校生が1983年から2010年度の28年間で全国で114人に上ったというようなこと、また後遺症が残るような障害事故についても83年から2009年度で275件あった、そしてそのうちの3割は授業中であつたというような調査の結果を出されました。その結果の中では、他のスポーツ競技に比べても柔道の死傷者数が飛び抜けて多いということが報道されて、大変大きな問題となりました。

やはり柔道や剣道や相撲といったものが今回必修化されるに当たって、その指導をしっかりとするための体育教師の皆さんの負担や、これからの実習が非常に重視されてくるわけになります。また、環境整備も非常に重要となってまいります。

今回、愛西市においても、この必修化において柔道や剣道や相撲が指定されていますが、市内の中学校、選択科目としてほかにもダンスなども今回必修になりましたけれども、そうした選択状況や環境整備についてはどのようになっているのかをまず伺います。

そして、先ほども申し上げましたが、とりわけ柔道に対するこうした課題が上がっていますが、授業における生徒の安全を確保するために、どのような対策を考えているかについてもお尋ねをいたします。

また、体育の先生・教員の研修だけではなくて、例えば市内外におられる指導できるような経験者の方を外部講師として招くなどの対策などの対応はできないかについてもお尋ねをいたします。

以上、壇上からの質問を終えて、あとは自席から質問を行います。ありがとうございました。

#### ○議長（大宮吉満君）

ここでお諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき、会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、御質問に対して順次お答えをさせていただきます。

まず地震の影響を受けない自治体との応援協定の話でありますけれども、議員のほうから話がありましたように、今まででも、今、市がその自治体との応援協定については、申し上げてきておりますように、桑名市、海津市と愛西市、これら自治体との応援協定が既に締結されております。そして先ほどもお話がございましたように、最近では海部津島管内というんですか、旧海部地域ですね、ここで一応市町村ごとの応援協定がこれも締結されております。

それで、議員のほうから、もうちょっと愛西市としても速い動きをしたほうがいいんじゃないかと。それはおっしゃるとおりであります。別に否定するつもりはありません。

そして先ほど申されました、当然5連動、3連動、5連動という今そういった報道がされておるわけでありませけれども、やはりそういった5連動、そういった地震の影響を受けない自治体と提携するというのがやっぱりベストだという考え方を持っています。それと、先ほど講壇のほうで御質問がありましたレガッタ大会とか民間、例えばレガッタというような全国大会という規模の中でいろんな自治体が集まってくるわけです。それも応援協定を結ぶきっかけになるのではないかなと、ちょっと私見は入りますけれども、そんなような考え方は持っています。

ですけれども、例えば5連動の影響を受けない自治体といいますと日本海側になるわけですよ、単純に言えば。そうですね、そういったとり方もできますよね。ですけれども、そういう発想の中で、やはり他の自治体との支援協定、応援協定を結ぶということになりますと、やはり1つの基準というものが私は必要ではないかなというふうに思っています。その基準というのは、愛西市からそこへ行くまでの距離、圏域ですね、50キロ、100キロがいいのかわかりませんが、その圏域も必要でありますし、それから人口の規模等もやっぱり必要だというふうに思っています。そしてもう1つは5連動の影響を受けない都市、やはりそういった、やっぱりきちんとした応援協定を結ぶに当たっては、ちょっとした基準というものをつくらなければいけないんじゃないかなというふうには思っています。

そういった基準も、それじゃあ今基準があるのかと申されても今基準はありません。ですから、そういった基準も新年度に入りましたら、今からでも内々にはちょっとそういった絵を、エリアですね、そういったエリア的なものをかいた中で、どこの自治体がヒットするのかということ一度調査してみたいなという考えは持っております。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

それでは私のほうからは、市長直属の常設型の危機管理室の検討をということで御提案をいただきました。

御存じのように、今、統合庁舎の建設に向けまして組織全体の見直しを行っているところでございます。以前よりお話をさせていただいておりますように、ワンストップサービスの窓口業務のあり方、そういったものも含めまして検討を行っております。

その中に、私ども市長直轄の部局というイメージで今作業を進めております。と申しますのは、議員おっしゃいますように、常設型の危機管理室、事務分掌がどこまでのイメージなのかちょっと今の御質問ではわかりませんでしたけれども、常日ごろからの安心・安全、こういったものを担当する、万が一のときにも担当する課といたしますか、そういったもの、そして市長直轄の中に検討をもう1つ考えておりますのは企画政策、そういった部局、担当、そういったものも市長直轄の中に組み込めないかなと、こんなことを考えて現在作業を進めているところであります。いずれにしましても、議員おっしゃいますようにスピードですとか、トップダウンですとか、そういったものが影響を受けるといいますか、そういった部局を今検討してい

るということで御理解をいただきたいと思います。

それから、各課の人材を集めてというところがございますけれども、この名称は別ですよ、議員がおっしゃいます危機管理室というところにそれぞれの事務を経験した職員が入ればベストであります。ただ、人事のことですので、そうもいかない場合もあります。ただ、万が一のときには、我々対策本部を中心としまして、赤本に基づきまして各課が行う事務というのは決められておりますので、そういったところで連携というかは当然のことです。今度の3月11日にも招集訓練がありますけれども、そういった訓練を通じて連携は図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

それから防災対策の強化ということで、地域防災力の強化、これは議員常々おっしゃって見えますけれども、やはり自主防災会の訓練、最終的には町内会、自主防災会、これが災害があった場合にはやはり主になっていただくことが重要でありますので、しかしながら現状を見ておりますと、やっぱりそれぞれの地域ごとの自主防災会の温度差というのは確かにあります。それで、議員のほうから御提案いただきました、例えば佐織地区ではもう既にコミュニティー単位で地区の防災訓練もおやりになっておみえになりますし、できれば、すぐにはすべての小学校区はできませんけれども、1つをモデル地区にして新年度に取りかかるのも一つかなと。

と申しますのは、議案質疑でもお話を申し上げました、防災備品的なものも有効に活用してもらいたいという目線の中で今回新年度予算を計上しておりますので、これはまくら言葉になるかもわかりませんが、そういったような安全対策課の人的強化的なものも図っていただいておりますので、新年度に入りましたら1つでも2つでも地区において、地区に合った防災訓練といいますか、そういったメニュー的なものをこちらから一応御提案した中でやっぱり強化を図っていただきたいと。順次そういった考え方で進めていきたいなという考えはきちんと持っております。

それから、おっしゃるとおりです。メールの関係でありますけれども、以前にもお話ししましたように、3・11の東日本大震災が発生する前は1,600件ぐらいの登録が、発生後は2.5倍の約3,700件が今登録されておるのが現状であります。ただ、議員がおっしゃいますように、そういうものがあるんだあるならば、ホームページもいけれども、もっとその普及を伸ばすためには、一般の市の行政情報ですね、そういったものも活用することによって登録者がふえるんじゃないかと。これはごもっともな御提案だというふうに思っております。

それで、今、防災メールの関係については、当然、災害用の情報も提供をしているわけですけれども、災害といいますか気象情報ですね、行政的には例えば環境課の、これは4月、5月になりますと光化学スモッグが発生するわけですけれども、そういった情報も一部取り入れております、今の配信メールの中には。ですから、議員が御提案していただきましたように、市のPR、市の行事、すべてのものをやるということはちょっと難しいかも知れませんが、やはり主要な行事的なものを整理した中で、それを載せることによって登録者がふえれば、これにこしたことはないんです。ですから一度、それ以外の各関係課の情報というのものあ

りますので、そういったものが取り入れるものであるならば、再度関係課のほうときちんと調整をとった中でやっていくのも一つかなと、こんな考え方を持っております。いずれにしても、一度その辺はちょっと研究をさせていただきたいというふうに思っています。以上です。

### ○教育部長（水谷 勇君）

2つ目の大項目の中学校の武道の必修化についてでございます。その中で、選択状況や環境整備ということをお尋ねいただきました。

中学校の保健体育の中では、第1学年、第2学年におきまして選択科目であった武道とダンスが必修科目となりました。そして3年生からは領域選択を開始するという分類になっております。そんな中、具体的に学校名で申し上げますが、佐屋中学校は男子が柔道、女子が新たに柔道を開始いたします。永和中学校につきましては、男子は相撲、そして女子は新たに剣道を始めます。立田中学校は、男子、柔道、女子は新たに柔道です。八開中学校におきましては、男子は相撲、女子は剣道、佐織中学校では男子が柔道、女子、柔道、これは従前よりやっておるところでございます。そして佐織西中、男子、柔道、女子は新規に柔道ということで、女子の新規の柔道というのは、従前はダンスを選択しておったという状況でございます。

環境整備につきましては、それぞれの中学校に武道場や体育館、相撲場等がございまして、有効に活用されておるという状況でございます。

そして、生徒の安全を確保するためにどのような対策をとということをお尋ねいただきました。

県教育委員会主催の柔道の指導者研修会が2日間ほど予定がされておりますので、市の教育委員会として、各学校に積極的な参加の呼びかけをしていきたいという状況でございます。そして、海部地方教育事務協議会におきましても、平成24年度に計10時間ほどの柔道指導者研修会を実施するという方向で現在検討がされておるところでございます。教育委員会主催の体育教員を対象とした研修会等は予定はしておりませんが、教育委員会としましては、各学校に対し、安全面に十分配慮するよう指導をしていきたいということを思っております。

そして、外部講師を招くなどの対応はというところでございますが、現在、市内の学校で柔道の指導経験のある体育教員は、柔道を選択した佐屋中、立田中、佐織中、佐織西中でそれぞれ2名お見えになります。そして初めて柔道に当たる教員があった場合には、指導方法や研修会等に積極的に参加をしていただきまして、校内での有段者による受け身を中心とした指導の講習等、事故防止を徹底していきたいという状況で進めたいというふうに思っております。以上です。

### ○13番（真野和久君）

それでは、順に再質問を行っていきたくと思います。

まず第1点目の、影響を受けないというのは、全く影響を受けないということはちょっとなかなか難しいので、当然その辺については一定考慮しながら、やはりできるところとやっていくことが必要だと思いますので、それに限ってということではないので、その点はちょっと考慮しながら答弁をお願いしたいと思います。

やはり協定を結ぶに当たって、我々というか、愛西市側が先ほど基準をつくってこれから検

討したいと言われていますが、基準をつくっても、なかなかそれに合致するところがすぐに見つかるかという非常に難しい部分があると思いますので、本当に少しでもつながりがあるようなところとやはり連携をしていくこと、そういう姿勢を持っていくことがやはり大事じゃないかなというふうに思うわけですね。

例えば、お隣の弥富市は浦安市と協定を今検討しているというようなことで、担当の方によると、4月中に何とかちょっと申し入れたい協定の中身をまとめてほしいというのを部局に言われているようで、そういう形で今進まれています。あそこは、たまたま弥富市の市長と浦安市の市長は同じ大学の同じ学部と、年齢はちょっと大分差はあるかもしれませんが、同級生ではないという話でしたけれども、そういう関係もあって、そんならちょっと話をしてみようかというようなところがあったそうです。ほかに、ちょっと明確な回答はいただけなかったんですけど、近隣で言えば大治町も、新聞報道にもありましたが、ちょっと離れたところ、日本海側と協定を結びたいというような話が今進められているということもありました。

その点、やはり積極的に動かないと、今、愛西市は姉妹都市もないですよ。そういった友好都市みたいなものもないんですけれども、本当にそういったのはやっぱり積極的にやろうよと言わないと、向こうから申し込んでもらえるのを待っていたんではどうしようもないので、ぜひ本当に積極的にお願いをしたいなというふうに思います。

そして、特にこういった問題というのは、やっぱり相手方にとっても、何で愛西市とこういった連携をする必要があるのかというようなことをそれぞれお互いに検討しているとなかなか進まないで、ぜひともここは特に市長にリーダーシップをとっていただいて、本当にレガッタの関係の会議やなんかでちょっと袖が触れ合ったところとどうですかとかいってお話をしていただけたらとか、そうしたことも含めて積極的に、やはりトップが動けば、そこから頼まれたからということでお互いにやはり進めていくことにもなると思うんで、そうした姿勢で取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけれども、その点、市長、どうでしょうか。

#### ○市長（八木忠男君）

真野議員の質問にお答えをいたします。

2月初めに、下諏訪町、レガッタで打ち合わせがありました。ちょうどその町長さんと今おっしゃっていただいたような、下諏訪町は結構あちこちと防災協定も、その一覧表ももらってきました。ですから、そんな話もしたところではありますが、具体的にはまた検討しながら、いろいろ勉強をして、ぜひそういう姉妹的なところも考えてまいりたいと思っております。

#### ○13番（真野和久君）

ぜひトップみずから積極的にPRで宣伝をして動いていただきたいと思います。また、せっかく例えばレンコンとか日本酒とか、この地域に特別な、ある意味非常に有用な産物もあるので、そういったところを含めた経済的な連携というようなこともぜひ検討しながら、選択肢に含めながら、とにかく本当に、きょうの午前中で竹村議員から信長の関係もございましたが、そうしたところでも僕はいいと思うんですね。信長が関係するようなところとか、そういう観光交流とか経済交流とか、そういったものも含めてぜひ考えていただければなというふうに思

いますので、あんまりこちらからきちんと枠を求めずに幅広く検討していただきたいと思いますので、その点はどうぞですかね。

**○総務部長（石原 光君）**

御趣旨はよく理解しておるつもりであります。がんがらがんな基準をつくるというつもりは私も持っておりません。ある程度弾力的に、その距離的なものでも、やはり高速道路があって交通のアクセスがよければそこにいち早く行けますし、またこちらが被災を受ければいち早く来ていただけるというようなとらえ方で私は申し上げたつもりでありますので、市長も今おっしゃいましたように下諏訪町、またちょっと勉強させていただきたいと思っておりますし、それから真野議員が言われました、当然、最終的には経済的な連携や物質的なものもあると思っていますので、そういった連携も必要になってきます。当然なってきます。ですから、ちょっと視野を広げた中で、いましばらくちょっと研究をさせてください。お願いします。

**○13番（真野和久君）**

ぜひ、できるだけ早く動きをお願いしたいというふうに思います。

それと2つ目の、直属で危機管理室の体制をとというのは、先ほど企画部長のほうから市長直轄の部局という話がありましたけれども、直轄の部局として、名称はともかくとして、こうしたことをやっていくということはほぼ大体考えられているのでしょうか。ちょっと確認の意味で。

**○企画部長（山田喜久男君）**

今、先ほども言いましたように、統合庁舎の中で組織立てを考えております。それで、今基本設計を組んでいる段階なんですけれども、詳細設計へ入ってきたときにある程度のレイアウトをしなきゃならないという中で、それまでに市長直轄部局というの、もう既に検討に入っていますけれども、そこへじゃあ具体的にどういった担当する課を入れるのかという今段階でございます。当然、真野議員のおっしゃるこういう危機管理、そういった担当は当然入ってくるというふうに考えております。

**○13番（真野和久君）**

やはり四日市の防災部局も市長直轄というところが大きなポイントであるようで、その担当者と話したときにも、やっぱり直轄だからこそ、いろんな各課にいろんなことも頼めるという話だったんですね。それが並んでいる課だと、なかなかほかの課に頼めないというようなこともあって、その点、やはりぜひそうしたことでお願いをしたいというふうに思っていますし、同時に、今の安全対策課の内容としては、いわゆる防災という問題と、それから交通安全という問題とか、それから防犯とか、非常に多岐にわたってやられている部分というのがあると思うんですね。そういった点も、当然防犯も、それから交通安全も大事なことですよ。大事なことだけれども、でも本来なら、例えば交通安全はこれまで経済課のほうでやられていたとか、そうしたことでもあるので、本当にある意味、危機管理だったら危機管理というところに特化してやっぱりやっていくことが必要ではないかなというふうに思うんですが、その点のお考えはどうですか。

### ○総務部長（石原 光君）

今、安全対策課のお話が出ました。基本的な組織の関係については、今、企画部長が申したとおりというふうに私も理解しております。ただ、四日市のその危機管理室の業務内容、僕もちょっと見させてもらいました。議員がおっしゃるように、四日市というのは本当に防災、それから国民保護法の関係、それに関しての業務だけなんですよね。おっしゃるとおり、今私どものほうは、安全対策課のほうは防災あり交通安全あり防犯あり、そういったいろんな業務を持っております。ですから、今、企画部長が申しましたように、1つのこれから組織を一応確立していく中で、当然、事務分掌もこれは見直していかないかなといったとらえ方をしております。ですけど、今、個々具体的にこうなるということは申し上げられませんが、今議員から御提案いただいた、それに近いような形の体制づくりができ上がっていくんじゃないかなというとらえ方は現時点ではしております。以上です。

### ○13番（真野和久君）

ぜひそういう形を検討していただきたいというふうに思いますし、やっぱり今の話、あと他課との連携ということでも、ちょっと弥富市の担当課の方とお話をしたときに、弥富市から今回の浦安市に視察に行っているわけですね。調査に行っているわけですが、それは単に安全部局だけではないんですよ。特に液状化の問題が今回浦安市は課題になったので、そういう意味で下水道課の担当者もやっぱりそこに行って、その調査をお聞きして、それでいろんな状況を聞いているという話もありました。当然、愛西市も今後下水道がこれからますます整備されていくわけでありまして、そういう点で、やっぱりそういった連携というのは非常に重要になってくると思うんですね。だから、さっきの協定の話もそうですけど、安全対策課だけで考えるのではなくて、そういうあらゆる、例えば下水道とか、きょう先ほどの質問でもありましたけど、災害の被災者情報の提供とか、それからあと、今、福祉課で進められていますけれども、要援護者の関係とか、そういった幅広い関係の中でやっぱり考えていく必要があると思うんですね。

そういう意味で、いわゆる連携という意味で、単にそれぞれの部局の経験者ということだけではなくて、ある意味、それぞれの部局からいわゆる危機管理課に出向していくような形で連携をとってもらえるということが本当に大事ではないかというふうに思うんですね。今、愛西市は本当に、今年度予算を見ると教育関係でもいろんな耐震化の飛散防止フィルムの形とかいろいろやっていますが、やはり当然避難訓練となれば、学校が避難所になるわけですから、学校の先生方に避難の協力をお願いするしかないんですね。現実的に今回でも東北のほうでは、たまたま昼間に被災されたものですから、学校の避難所では学校の先生が本当に避難所運営を率先してやられたということもあるわけで、そういう点では、本当に学校の先生がそうしたことを理解していただいているということが非常に重要になってくるわけで、そうした点で、やはりそれぞれの部局からかなり強力で連携をしていくということが重要になってくると思うんですけども、その点はどうでしょうか。

### ○総務部長（石原 光君）

今議員がおっしゃいましたように、応援協定一つについてもそうです。安全対策課が防災を持っているから、その目線で協定を結ぶという考えは持っておりません。当然その協定の中には、議員がおっしゃいますように下水の問題もあります。それから保育士、保健師、そういった全体の中での関連業務が出てまいりますので、当然そういった目線の中での一つの支援協定の内容になっていくんじゃないかなというふうには思っています。

それと、各課の連携というのは当然です。やっぱりそういった意識を我々が持たないと、幾ら体制だけとっても事は一緒だと思います。ですから、統合庁舎というのは一つのきっかけになるのではないかなと。と申しますのは、今、各庁舎にそれぞれ本課が分散しています。例えば教育の関係でもそうです。今度、統合庁舎に入れば、上から下まで一連の即時的な連携といえますか、短時間にそういった対応がとれるわけですね。例えば会議を催すにしてもそうです。ですから、そういった連携というのは重要になってくるというところからとらえ方でおりますので、今までおった職員を張りつけるということはちょっといろいろ今の現状の体制からいくと難しいかもわかりませんが、連携という部分ではスピーディーな対応がとれるんじゃないかなと。当然、そういった関係課にも協力を求めていくというのが大事ではないかなというふうには思っています。

### ○13番（真野和久君）

では3つ目の課題として、防災訓練の話ですね。先ほど、課としてそれぞれ自主防災会のほうに入って一緒に考えていきたいと、やっていきたいというようなお話がありました。本当にぜひそういう形でやっていただきたいというふうに思うわけですが、できるだけ早く、本当に避難所を中心とした避難訓練というのを実践的にやっていくことが大事だと思います。愛西市全体の避難訓練というのも確かに大事だとは思いますが、やはりどうしてもある意味デモンストレーション的なところが強くなってしまいますし、一方で、消防団とか、ああいう常備消防や非常備消防の関係の訓練や披露というところでの関係の確認というのがやっぱりポイントになってしまうので、そういう点でも、ぜひ細かい避難訓練の運営をお願いしたいと思います。

あと、防災メールに関しても、先ほども各課とまた話してきたいというような話でありました。今でもホームページには新着情報で載っていますよね。ある意味、あの程度と言っただけは言い方が悪いんですけど、そういった規模の回数とか頻度でいいと思うんですよ。あとは、例えばこういった講演会がありますとか、こういった市の行事がありますとかというのを載せてもらうというのがやっぱり大事かなと。僕も時々いろんな、我々の共産党でやっているアンケートやなんかでも、うちにパソコンがないからホームページを見れないんですよと。それで、携帯で市のホームページが見れるようにお願いします。そういった点は一定やられているとは思いますが、やっぱりそういうメールなんかで情報が回ると非常に便利だと思いますので、ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

2点目の、中学校の武道の必修化の課題について質問を行いたいと思います。

教育部のほうにお尋ねしたところでも、これまでも各中学校で柔道、いわゆる選択の中で柔

道の授業をやってこられたということで、引き続きそうした中での必修化ということなので、その点で、いわゆる人材の点でも、あるいは経験の点でも、いわゆるほかの全く経験がないところに比べれば十分な体制、一定の体制はとれているというのは理解できますので、ぜひそうしたところで気を抜かないようにやっていただきたいというふうに思います。当然、女子の柔道とかもふえてきますので、そうした点ではさらに十分注意を行っていただきたいと思います。

それで1つ、教育長は体育の先生でしたので、そういった点で、やはり体育指導という観点から、こういった点を考えているとか、気をつけたいとかということがもしありましたらぜひ御意見を述べていただきたいと思うんですけれども、どうでしょう、お考えは。

#### ○教育長（五福利清彦君）

それではお答えさせていただきます。

まず今お話がありました柔道、剣道等々の武道につきましては、今度の新しい指導要領は10時間から15時間の予定で多分組まれます。多くは10時間ぐらいで組まれるんじゃないかな、そんなふうに思っております。何だかんだいって一番大切なことは、その10時間の中をどうしていくか、これがやっぱり体育の教師の一番大事なところじゃないかなと。ただ技術を教えるだけ、これでは授業になりませんので、研修を積んでいただいて、どういう段階を踏んで10時間を過ごしていこうかなというのをやっぱり早いうちに見つけていただくこと、これはまたどこかのそういう言える機会の場がありましたら伝えていきたいな、そんなふうに思っております。

何はともあれ、子供たちの安全が第一でございますので、学校によっては受け身から入るとかいろいろ書いてございますけれども、やっぱりそれが一番正解かなと、そんなふうに思っておりますし、一番難しいのは柔道部があるところで、柔道部の子供と普通の一般の子と一緒にやったときが一番厳しいわけで、そういうところはやっぱり教師として目を光らせながらやっていくことが大事かなと、そんなふうに思っておりますのでございます。よろしいでしょうか。

#### ○13番（真野和久君）

本当に授業の中でというところではありますし、確かに柔道部のなれている子となれていない子がやった場合というのはあります。ただ一方では、私なんかは高校で経験があるのは、柔道部の子は上手なので、投げるのも上手だし、投げられるのも痛くないとかというのがあって、できるだけ柔道部の子と組んでいたことがありましたが、本当にそういったことも含めて注意をいただきたいと思いますし、以前にも文部省から柔道における安全指導という形での通達も出ていますが、そういった中では、児童・生徒自身の体調に異常を感じたら運動を中止せよとか、指導に当たっては子供の能力の段階に応じて指導するとか、受け身を安全にできるようにちゃんとやってほしいとかいうような話とか、用具の安全点検とか、それから事故が発生した場合の応急処置とか、そうしたことも出ています。当然理解されていると思いますけれども、そうした点の中でぜひとも考えていただきたいと思いますし、あと私なんかは非常に心配するのは、やっぱり中途半端が一番危険じゃないかなというふうに思うんですね。結構、わざとか覚えたてのところ、例えばまだ授業に入る前とか、授業が終わってからとか、子供同士である意味ふざけ合ったりしながら柔道わざをかけてしまうとかということの中で事故が起

こるというようなことも非常に不安、やっぱりそういったところが非常に危険じゃないかなと思うので、先ほど教育長が述べられていましたけれども、技術だけじゃなくて、そういう中途半端なことは危険だよということも含めて、また、やはり武道ですので、そうした弱い者いじめとかということではなくて、やっぱり正々堂々、あとはお互いに気をつけながら柔道をやっていくというようなことをぜひとも指導していただきたいなというふうに思いますので、その点、ぜひとも留意しながらやっていただきたいと思います。最後にその点についてちょっと御意見を伺って、終わりたいと思います。

**○教育長（五富利清彦君）**

貴重な御意見ありがとうございました。確かにすべての面で気をつけていかなければならないことは、今、真野議員のおっしゃったとおりでございます。その辺のところを伝える機会がありましたら十分に伝えながら、子供たちの安全を守り柔道の授業のほうを進めていただこうと、そんなふうに思っております。どうもありがとうございました。以上でございます。

**○議長（大宮吉満君）**

13番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大宮吉満君）

ここでお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会とすることに決しました。

なお、12日は午前10時より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 5 時30分 散会